

# 食肉鶏卵をめぐる情勢

## 畜産局食肉鶏卵課

	頁
I 消費動向 .....	1
II 牛肉 .....	4
III 豚肉 .....	13
IV 鶏肉 .....	19
V 鶏卵 .....	23
VI 輸出 .....	26

<http://www.maff.go.jp/j/chikusan/shokuniku/lin/index.html>

令和 6 年 1 2 月

**農 林 水 産 省**

# I 食肉の消費動向

## (1) 食肉の消費量の推移

経済成長、食生活の欧米化に伴い、動物性タンパク質摂取量が増加傾向で推移してきた中、平成13年度をピークに若者の魚離れや消費者ニーズの変化（不可食部が除去された切り身や刺身での購入増加）等により、魚介類の消費量が減少し、平成23年度には、食肉の合計が魚介類を上回った。

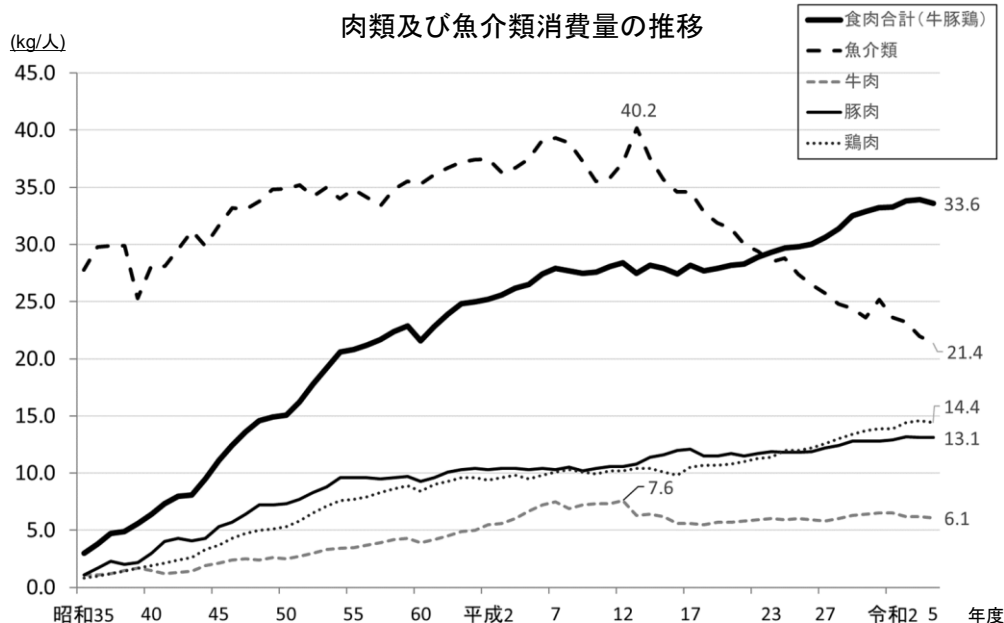
令和5年度の牛肉、豚肉、鶏肉の合計1人当たり消費量は33.6kg/年となった。

畜種別に見ると、鶏肉が14.4kg/年、豚肉が13.1kg/年、牛肉は6.1kg/年となっている。

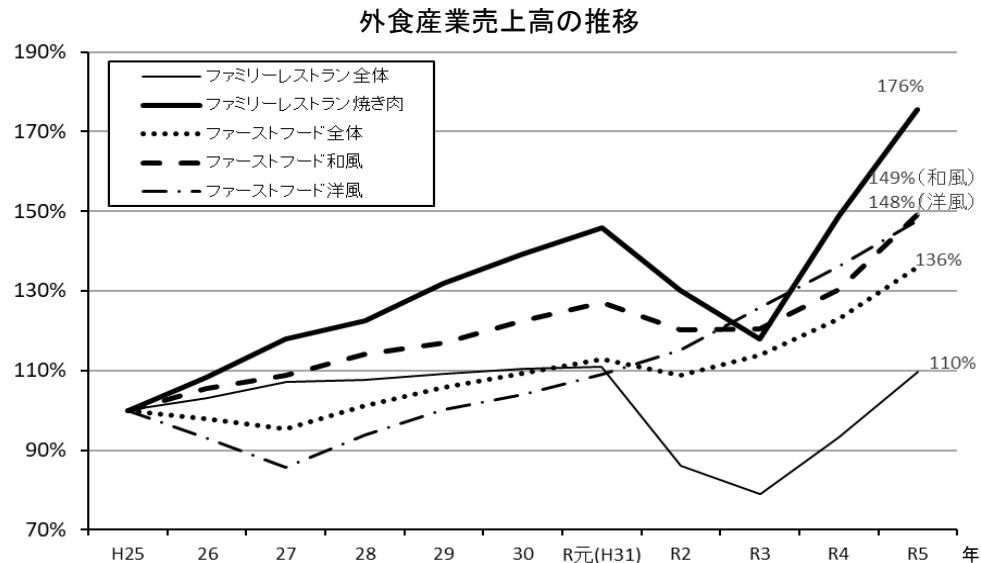
一方、外食産業の売上高をみると、近年、好景気等を背景に、ファミリーレストラン焼き肉、牛丼を含むファーストフード和風及びハンバーガーを含むファーストフード洋風は好調に推移し、焼肉、牛丼及びハンバーガーを中心に肉類の消費量は一層拡大してきた。

しかし、令和2～3年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、テイクアウトやデリバリー需要に対応したファーストフード洋風は、増加した一方、ファミリーレストラン焼肉では前年よりも減少した。

令和5年は、4月に入国規制の水際対策が終了したことや、5月には新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類」に移行したことで、人流が戻り、年間を通して外食需要の回復基調が継続したこと等により、いずれの形態においても前年の売り上げを上回る結果となった。



資料：農林水産省「食料需給表」  
注：消費量は、国内生産量、輸出入量、在庫の増減、人口等から算出された1人1年あたり供給純食料と同等とする。（食料需給表より）



資料：(一社)日本フードサービス協会「外食産業市場動向調査」  
注：平成25年を100%とし、対前年比から各年の売上高を推計したものである。

## (2) 食肉の供給量（生産量＋輸入量）の推移

牛肉、豚肉、鶏肉の供給量は、旺盛な食肉需要に支えられ、近年増加傾向で推移している。

令和2年度は、新型コロナの影響により、牛肉、豚肉、鶏肉※の輸入量は前年に比べ減少した。

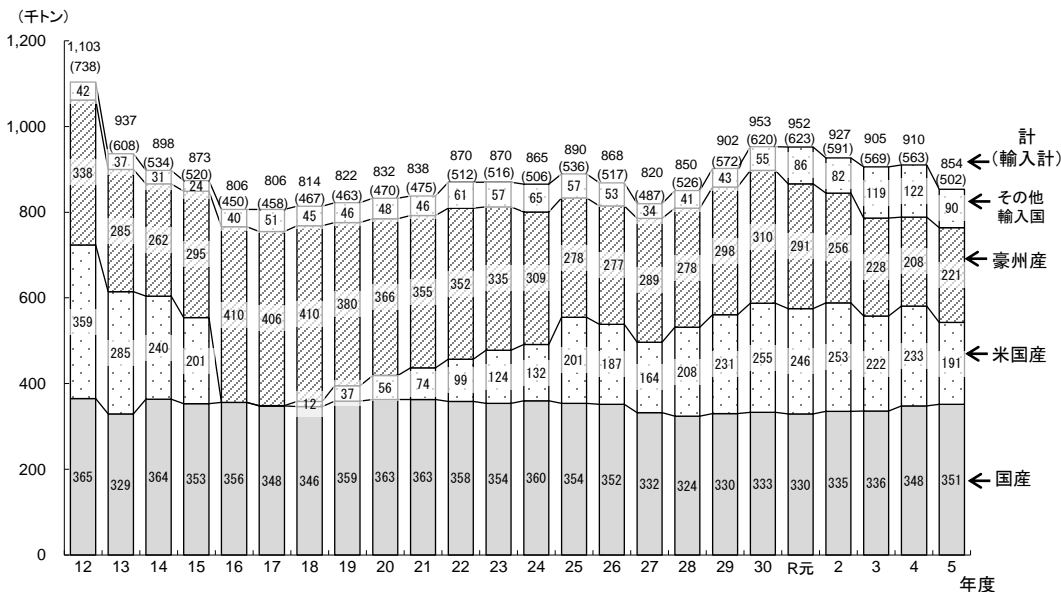
令和3年度は、牛肉、豚肉及び鶏肉※の国内生産量は前年度から増加したが、牛肉では前年度に引き続き輸入量が減少し、供給量は減少した。豚肉、鶏肉では輸入量も前年度から増加したことから、供給量は増加した。

令和4年度は、牛肉及び鶏肉※は、国内生産量は引き続き増加した一方、輸入量は減少した。豚肉は、国内生産量は減少したが、輸入量が増加したことから供給量は増加した。

令和5年度は、牛肉及び豚肉の国内生産量は増加した一方、輸入量は減少し、供給量が減少した。鶏肉※は国内生産量、輸入量がともに増加し、供給量が増加した。

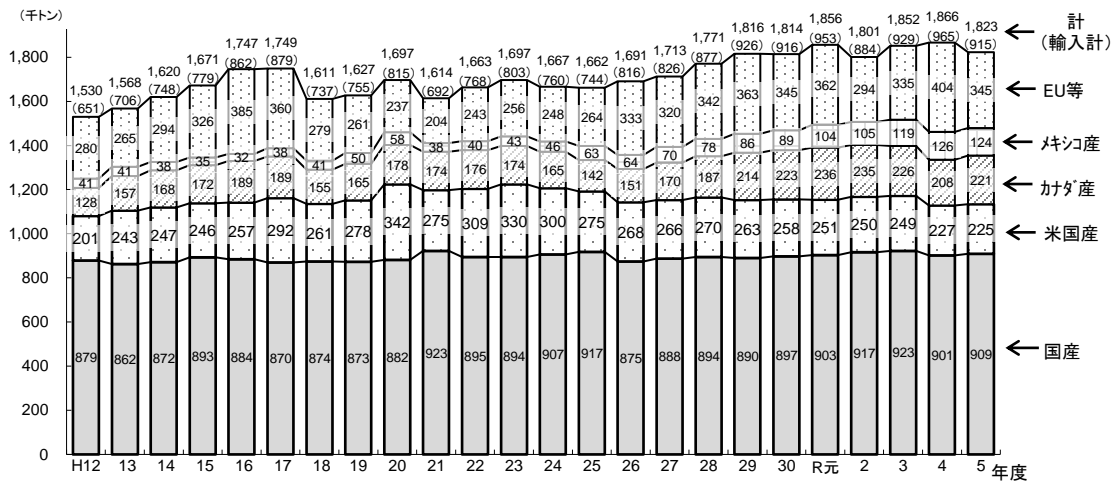
※鶏肉については、暦年

### ① 牛肉



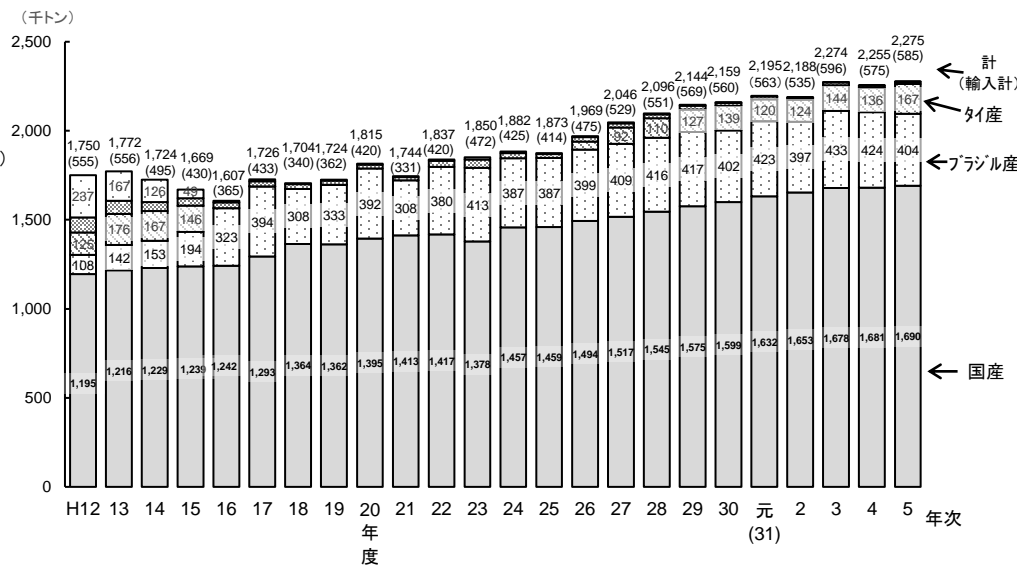
資料：農林水産省「畜産物流通調査」 財務省「貿易統計」  
注1：数量は、部分肉ベースの値であり、輸入調製品は含まれていない。  
注2：R5は概算値。

### ② 豚肉



資料：農林水産省「畜産物流通調査」 財務省「貿易統計」  
注1：数量は、部分肉ベースの値であり、輸入調製品は含まれていない。  
注2：R5年は概算値。

### ③ 鶏肉



資料：農林水産省「食料需給表」 財務省「貿易統計」  
注1：国内生産量は、骨付き肉ベースの値、輸入量は実数（調製品は含まれていない）。  
注2：鶏肉は平成12～20は年度、平成21年以降は年次。  
注3：R5年は概算値

## 肉類の消費構成割合の推移

### (3) 消費構成割合

令和5年は、牛肉の家計消費は物価高騰による消費者の生活防衛意識の高まりによりやや減少し、豚肉、鶏肉はほぼ横ばいで推移した。加工仕向は巣ごもり需要の一服や、各社値上げによる消費者の買い控え等でやや減少した。その他（外食・中食）は、外食需要の回復等により増加した。

#### ① 牛肉

家計消費が減少する一方、外食・中食が拡大する傾向にあり、近年は、外食・中食が約6割、家計消費が約3割で推移している。

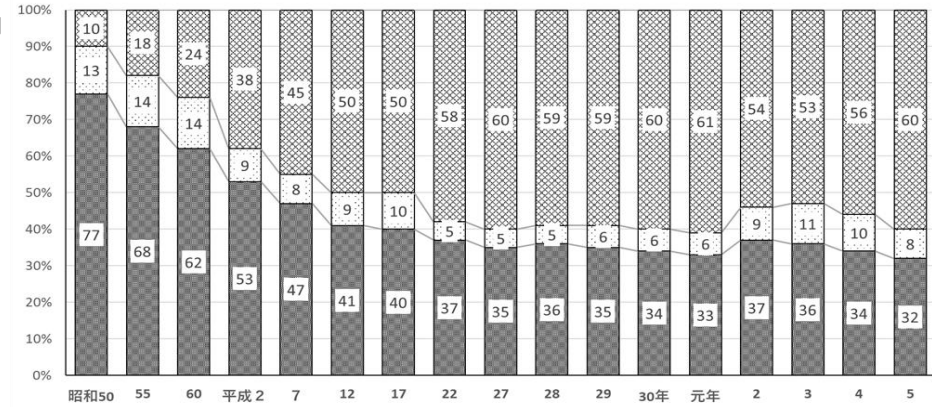
#### ② 豚肉

最大の仕向先である家計消費が、全体の消費量の約6割を占めており、加工仕向け及び外食・中食で4割を占めている。

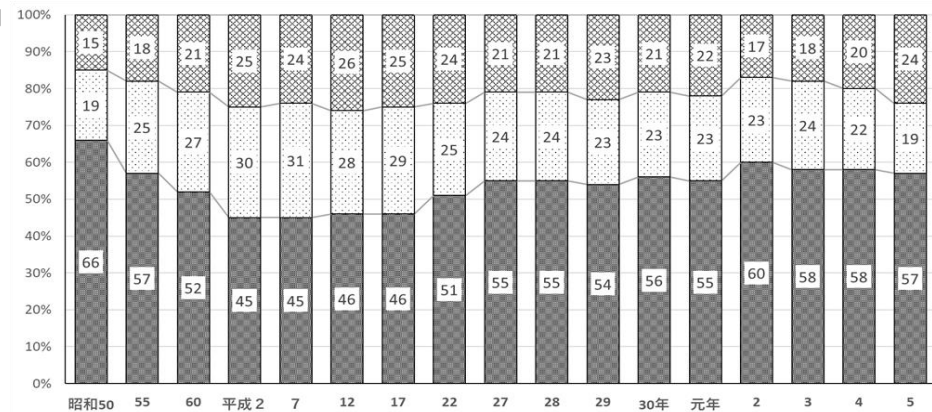
#### ③ 鶏肉

最大の仕向先である外食・中食が約5割、家計消費及び加工仕向が約5割となっている。

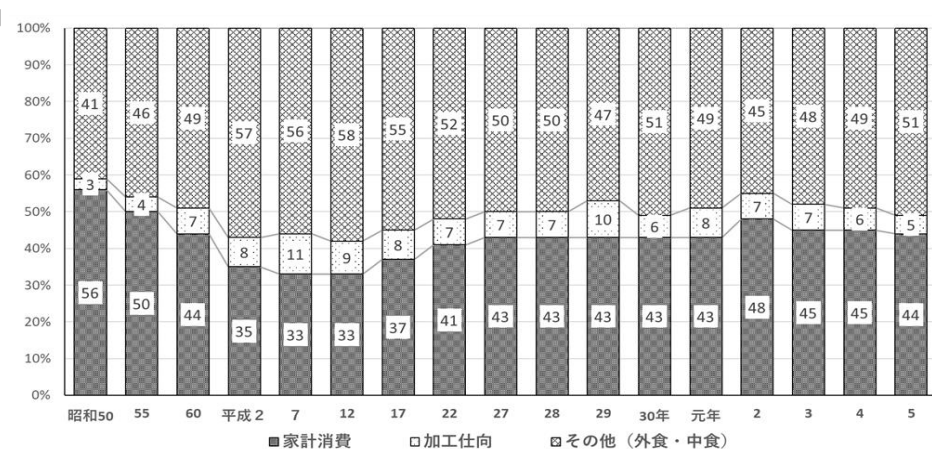
#### ① 牛肉



#### ② 豚肉



#### ③ 鶏肉



■家計消費 □加工仕向 □その他（外食・中食）

資料：農林水産省「食肉の消費構成割合」

※「家計消費」は家計調査の購入数量（精肉）を、部分肉段階での数量に換算して算出。

## Ⅱ 牛肉

### (1) 消費

消費量（推定出回り量）は、肉ブームの高まりなどを背景に増加し、平成30年度には、米国BSE発生による影響を大きく受ける前の14年度と同水準まで回復した。

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響でインバウンド需要や外食需要が大きく減少したこと等により減少傾向で推移している。

令和5年度は、物価の上昇による消費者の生活防衛意識の高まりや輸入量の減少もあり、前年度比1.2%減となった。

令和6年度(4-10月)も、前年同期比1.8%減と引き続き前年同期を下回っている。

### (2) 生産

生産量は、平成23年3月の東日本大震災・原発事故の影響等による肉専用種の減少を受け、減少傾向で推移していたが、畜産クラスター事業の取組等により平成29年度以降回復傾向で推移している。

令和元年度及び2年度は、繁殖雌牛の増加、乳用雌牛への受精卵移植の活用等により、肉専用種は増加した一方、ホルスタイン種他や交雑種は減少した。

令和3年度、4年度及び5年度は、肉専用種及び交雑種は増加した一方、ホルスタイン種他は減少した。

令和6年度(4-10月)は、肉専用種は引き続き増加した。全体では前年同期比1.2%増となった。

## ○牛肉需給の推移

(部分肉ベース、単位：千トン、〔トン〕、%)

	H7	12	13	17	22	27	28	29	30	R元 (H31)	2	3	4	5	6 (4-10)
消費量	1,068 (4.9)	1,088 (3.1)	913 (▲16.1)	806 (▲0.3)	853 (0.6)	830 (▲2.0)	861 (3.8)	904 (5.0)	931 (2.9)	937 (0.7)	931 (▲0.7)	887 (▲4.7)	881 (▲0.7)	870 (▲1.2)	507 (▲1.8)
生産量	413 (▲2.5)	365 (▲4.3)	329 (▲9.8)	348 (▲2.2)	358 (▲1.2)	332 (▲5.4)	324 (2.5)	330 (1.7)	333 (1.0)	330 (▲1.0)	335 (1.8)	336 (0.1)	348 (3.5)	351 (1.1)	204 (1.2)
輸入量	658 12.7	738 (8.2)	608 (▲17.7)	458 (1.7)	512 (7.6)	487 (▲5.6)	526 (7.9)	572 (8.8)	620 (8.4)	623 (0.4)	591 (▲5.0)	569 (▲3.7)	563 (▲1.1)	502 (▲10.8)	340 (6.2)
輸出量	[54] (11.4)	[69] (▲77.4)	[51] (▲26.4)	[49] (▲50.0)	[495] (▲26.8)	[1,583] (16.1)	[2,055] (29.8)	[2,943] (43.2)	[3,801] (28.1)	[4,139] (8.9)	[5,565] (34.5)	[7,889] (41.8)	[7,778] (▲1.4)	[8,651] (11.2)	[5,346] (10.7)
期末在庫	80	109	132	64	86	116	103	98	116	127	117	128	150	124	156

資料：農林水産省「畜産物流通調査」、財務省「貿易統計」、(独)農畜産業振興機構「食肉等保管状況調査」

注1：( )内は前年度増減率

注2：輸出量の〔〕内は、トン表示

注3：消費量は生産量、輸入量、輸出量及び期末在庫より推計した推定出回り量

注4：期末在庫は、各年度は年度末の在庫量、R6年度は10月末の在庫量

## ○牛肉の生産量

(部分肉ベース、単位：千トン、%)

	生産量														
	肉専用種						乳用種			ホルスタイン種他			交雑種		
	数量	前年比	数量	前年比	シェア	数量	前年比	数量	前年比	シェア	数量	前年比	シェア		
H7	413	97.5	179	98.2	(43)	233	97.1	-	-	-	-	-	-		
12	365	95.7	167	95.6	(46)	197	95.9	128	-	-	69	-	-		
13	329	90.2	148	88.7	(45)	180	91.4	107	83.7	(33)	73	105.8	(22)		
17	348	97.8	140	100.7	(40)	208	96.0	129	97.9	(37)	79	93.1	(23)		
22	358	98.8	161	102.0	(45)	196	96.4	110	104.5	(31)	87	87.7	(24)		
27	332	94.6	155	94.1	(47)	177	95.0	102	96.4	(31)	75	93.2	(23)		
28	324	97.5	146	94.5	(45)	177	100.1	98	96.2	(30)	79	105.4	(24)		
29	330	101.7	149	101.6	(45)	181	101.8	94	95.5	(29)	87	109.7	(26)		
30	333	101.0	153	102.9	(46)	180	99.4	91	96.8	(27)	89	102.2	(27)		
R元(H31)	330	99.0	156	102.1	(47)	173	96.4	89	97.9	(27)	84	94.9	(26)		
2	335	101.8	166	106.0	(49)	170	98.0	88	98.4	(26)	82	97.6	(25)		
3	336	100.1	166	100.0	(49)	170	100.2	86	98.7	(26)	84	101.8	(25)		
4	348	103.5	170	102.5	(50)	177	104.3	85	98.6	(24)	92	110.3	(26)		
5	351	101.1	174	102.7	(50)	177	99.5	82	95.8	(23)	95	103.0	(27)		
6(4-10)	204	101.2	104	105.2	(51)	100	97.3	47	98.0	(23)	53	96.7	(26)		

資料：農林水産省「畜産物流通調査」

注：シェアは生産量を100とした指数

### (3) 輸 入

輸入量は、焼肉・ハンバーガーなど外食産業等の需要が旺盛であることを背景に、平成28年度以降は毎年、前年度を上回って推移し、平成30年度には、前年度比8.4%増の62万トンとなった。

令和元年度の輸入量は、これまでの需要の伸びが一巡したことや豪州から中国向けの輸出量が増加したこと等により、前年度比0.4%増と、直近3か年度(平成28～30年度)の増加率から大きく鈍化した。

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響による海上輸送の遅れや外食需要の減少等から、前年度比5.1%減少した。

令和3年度は、豪州産は干ばつからの回復(牛の保留)に伴う牛肉生産量の減少により、米国産は現地相場が上昇していること等により輸入量が減少し、全体では前年度比3.7%減となった。

令和4年度は、現地相場の高止まりなどにより冷蔵品の輸入量が減少した一方で、冷凍品については前年度の輸入量が減少していた反動などにより増加したが、全体では前年度をわずかに下回った。

令和5年度は、日本国内での需要低迷や為替、現地相場高等から減少し、全体で前年度比10.8%減となった。

令和6年度(4-10月)は、現地相場高等により米国からの輸入量は減少しているものの、豪州からの輸入量が増加したため、全体で前年同期比6.2%増となった。

### ○牛肉の輸入量

(部分肉ベース、単位:千トン、%)

区分 年度	合 計					
			うち 冷蔵		うち 冷凍	
	数量	前年比	数量	前年比	数量	前年比
12	738	108.2	362	107.8	375	108.7
13	608	82.3	292	80.6	315	84.0
17	458	101.7	227	102.9	230	100.9
22	512	107.6	214	101.8	297	112.3
27	487	94.4	207	95.5	280	93.5
28	526	107.9	240	115.7	286	102.2
29	572	108.8	270	112.7	301	105.4
30	620	108.4	279	103.3	341	113.0
R元(H31)	623	100.4	278	99.8	344	100.9
2	591	94.9	258	92.8	333	96.8
3	569	96.3	252	97.6	317	95.3
4	563	98.9	215	85.2	348	109.7
5	502	89.2	199	93.0	302	86.8
6(4-10)	340	106.2	120	97.7	220	111.6

### ○牛肉の国別輸入量

(部分肉ベース、単位:千トン、%)

区分 年度	国 別 輸 入 量					
	米 国		TPP11			
	数量	前年比	数量	前年比	うち豪州	
					数量	前年比
12	359	108.1	373	107.7	338	107.6
13	285	79.6	322	86.2	285	84.4
17	0.7	—	454	101.3	406	99.0
22	99	133.6	413	102.8	352	99.1
27	164	87.9	322	97.9	289	104.5
28	208	126.7	317	98.4	278	96.0
29	231	111.1	340	107.1	298	107.3
30	255	110.3	364	107.3	310	104.1
R元(H31)	246	96.5	370	101.5	291	93.8
2	253	103.0	328	88.7	256	88.0
3	222	87.8	327	99.6	228	89.1
4	233	105.0	313	95.8	208	91.2
5	191	82.3	303	96.6	221	106.3
6(4-10)	115	93.2	218	113.8	162	117.6

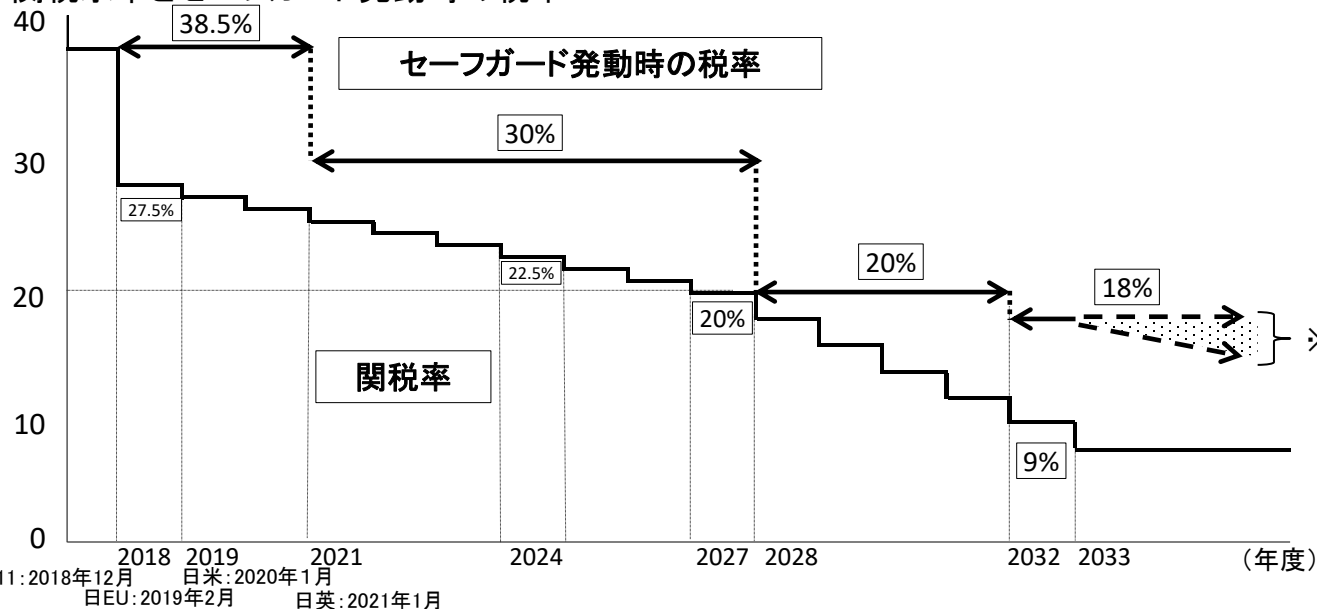
資料:財務省「貿易統計」

注:令和5年2月以降、TPP11にチリを追加。

# TPP11、日EU・EPA、日米貿易協定及び日英・EPAの牛肉の合意内容について

- TPP11は2018年12月、日EU・EPAは2019年2月、日米貿易協定は2020年1月に発効、日英・EPAは2021年1月にそれぞれ発効。
- 日米貿易協定では、発効と同時に当該年度のTPP11と同水準の税率が適用され、関税削減スケジュールはTPP11と同じ。  
日英・EPAでは、発効と同時に当該年度の日EU・EPA税率と同水準の税率が適用され、関税削減スケジュールは日EU・EPAと同じ。

関税水準とセーフガード発動時の税率



○ 各協定の関税率

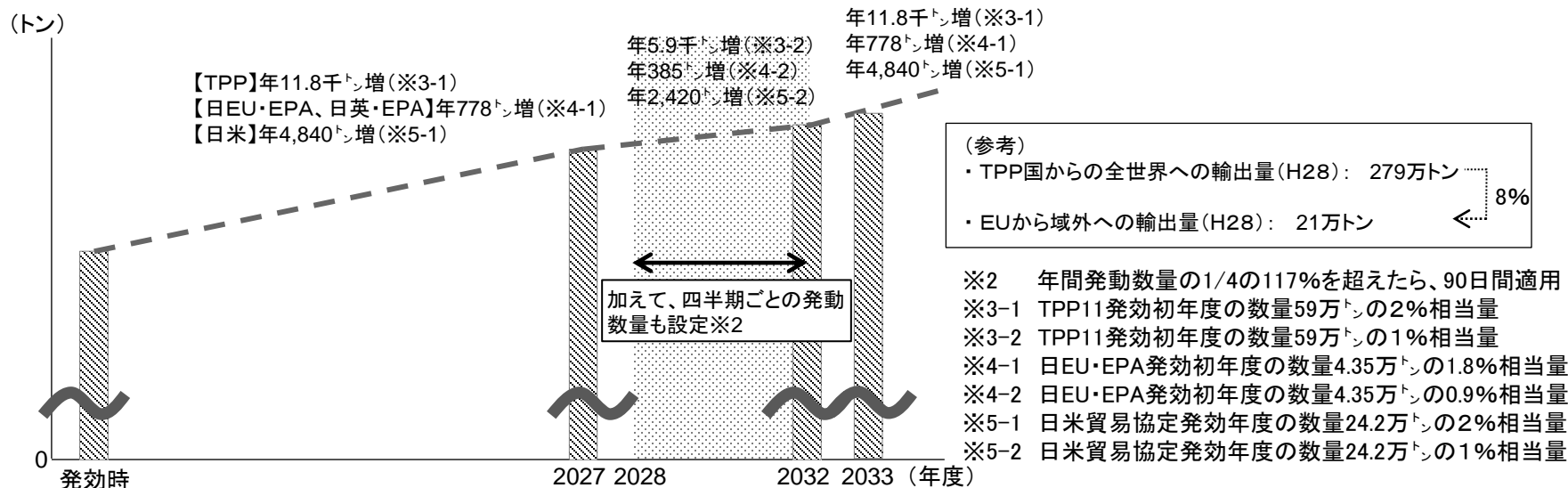
協定/年度		2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
日豪EPA	(冷蔵)	29.3	28.8	28.2	27.6	27.0	26.4	25.8	25.3	24.7	24.1	23.5	23.5	23.5	23.5	23.5	23.5
	(冷凍)	26.9	26.7	26.4	26.1	25.8	25.6	25.3	25.0	24.1	23.2	22.3	21.3	20.4	19.5	19.5	19.5
TPP11 (冷蔵、冷凍)		27.5	26.6	25.8	25.0	24.1	23.3	22.5	21.6	20.8	20.0	18.1	16.3	14.5	12.6	10.8	9.0
日米協定 (冷蔵、冷凍)			26.6	25.8	25.0	24.1	23.3	22.5	21.6	20.8	20.0	18.1	16.3	14.5	12.6	10.8	9.0
日EU・EPA 日英・EPA (冷蔵、冷凍)		27.5	26.7*	25.8	25.0	24.2*	23.3	22.5	21.7*	20.8	20.0	18.2*	16.3	14.5	12.7*	10.8	9.0

※2: TPP協定及び日米貿易協定においては0.1%未満を切り捨て、日EU・EPA及び日英・EPAにおいては、0.1%未満の端数は四捨五入するため、ステージングで税率に若干違いが生じている。  
 (\*は、異なる税率の年度)

※3: 対象HSコードは、0201, 0202。

# 【TPP11、日EU・EPA、日米貿易協定及び日英・EPAにおける牛肉セーフガードの発動数量】

- それぞれの協定対象国からの合計輸入数量等が発動数量を超えた場合、年度末まで(※1)セーフガード発動時の税率を適用。  
※1: 2月に超過した場合の適用期間は45日間、3月に超過した場合の適用期間は30日間(それぞれ年度を超えて適用)。
- 日米貿易協定に基づくセーフガードについて、2020年度3月上旬までの輸入量が発動数量(24万2千トン)を超過したため、2021年3月18日～4月16日の間、関税を引き上げ。



## ○ 各協定のセーフガード発動数量

協定/年度	(注1) 2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
TPP	147.5	601.8	613.6	625.4	637.2	649.0	660.8	672.6	684.4	696.2	702.1	708.0	713.9	719.8	725.7	737.5
(注3) 日米		(注2) 60.334	242	246.84	251.68	256.52	261.36	266.20	271.04	275.88	278.30	280.72	283.14	285.56	287.98	292.82
(注4) 日EU 日英	7.250	44.278	45.056	45.833	46.611	47.389	48.167	48.944	49.722	50.500	50.885	51.270	51.655	52.040	52.425	53.195

注1: 2018年度(発効1年目)の発動数量は、TPPについては59万トンに3/12を乗じ、日EU・EPAについては43,500トンに2/12を乗じたもの。

注2: 米国の2019年度の発動数量は、24万2千トンに91/365を乗じたもの。

注3: 日米貿易協定に係るSGは、次の3つの条件を全て満たした場合に発動。

- ① 米国産牛肉の合計輸入数量が、日米貿易協定附属書 I に定める各年度のセーフガード発動水準を超過
- ② 2022年度以降について、米国及びTPP11締約国からの合計輸入数量が、TPP11の発動水準を超過
- ③ 2022年度～2027年度について、米国産牛肉の合計輸入数量が前年度の輸入実績を超過(2023年度の輸入実績: 19.2万トン)

注4: 日英・EPAにおいては、英国+EUの合計輸入量が発動数量を超過した場合、英国に対してセーフガードが発動。

注5: セーフガード発動数量のカウント対象HSコードは、0201(冷蔵牛肉)、0202(冷凍牛肉)、0206.10-020、0206.29-020(ほほ肉及び頭肉)。



## (参考) 牛肉に係る国境措置

- i) ウルグアイ・ラウンド農業交渉において、牛肉の関税率について、国際的に認められた関税水準（譲許税率：50.0%）（1994年度）から38.5%（2000年度）まで段階的に引き下げることに合意した。

一方、その代償として、輸入急増の歯止めとなるよう、輸入数量が法定の基準に達した場合、関税率を譲許税率（50.0%）に戻す牛肉の関税緊急措置がパッケージで導入されている。

- ii) 本措置は、冷蔵牛肉、冷凍牛肉の各々について、年度初めから各月末までの累計輸入量が、四半期ごとに設定される法定の発動基準数量（前年度同期の輸入量の117%※）を超過した場合、具体的には、

① 全世界からの各月末までの累計輸入量が、発動基準数量を超え、かつ、

② 我が国との間でEPAが発効しておらず、EPA税率の適用を受けない牛肉の各月末までの累計輸入量が発動基準数量を超えている場合、

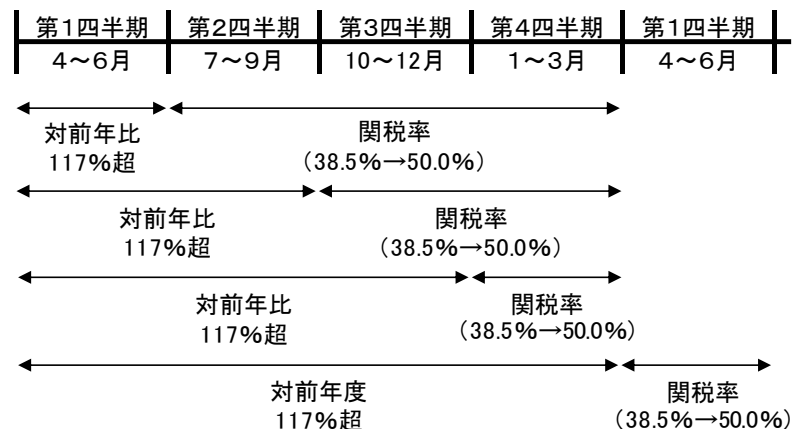
年度末まで（第4四半期に超過した場合は翌年度の第1四半期まで）、関税率を現行の38.5%から譲許税率である50.0%に戻す仕組みとなっている。

- iii) 日米貿易協定の発効により、我が国に輸入される牛肉の99%超がEPA締約国産であり、EPA締約国産の牛肉については各EPAに基づくセーフガードの対象となる。このため、本緊急措置の適用対象が実質的に無くなることから、令和2～6年度は措置されていない。

## ○ 牛肉の関税率

年度 (西暦)	平成7 (1995)	8 (1996)	9 (1997)	10 (1998)	11 (1999)	12～令和6 (2000～2024)
関税率	48.1%	46.2%	44.3%	42.3%	40.4%	38.5%

## ○ 緊急措置の発動例



(注) 実際の輸入と輸入統計公表までにはタイムラグ(約1か月)が存在するため、四半期当初からの発動とはならない場合がある。

## ○ 緊急措置の発動実績

	(発動前)	(発動後)
※冷凍牛肉		
平成7年8月1日～平成8年3月31日	48.1%	→ 50.0%
平成8年8月1日～平成9年3月31日	46.2%	→ 50.0%
平成29年8月1日～平成30年3月31日	38.5%	→ 50.0%
※生鮮・冷蔵牛肉		
平成15年8月1日～平成16年3月31日	38.5%	→ 50.0%

#### (4) 卸売価格

卸売価格は、近年、肉ブームの一層の高まりや生産量の減少を背景に、和牛は平成28年度、交雑種は平成27～28年度、乳用種は平成27年度にそれぞれ過去最高水準まで高騰した。

令和元年度の和牛価格については、生産量の増加、消費税増税等による消費者の節約志向等により、年度当初から低下傾向で推移した。その後、令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響でインバウンド需要や外食需要が減退したことにより、大幅に低下した。

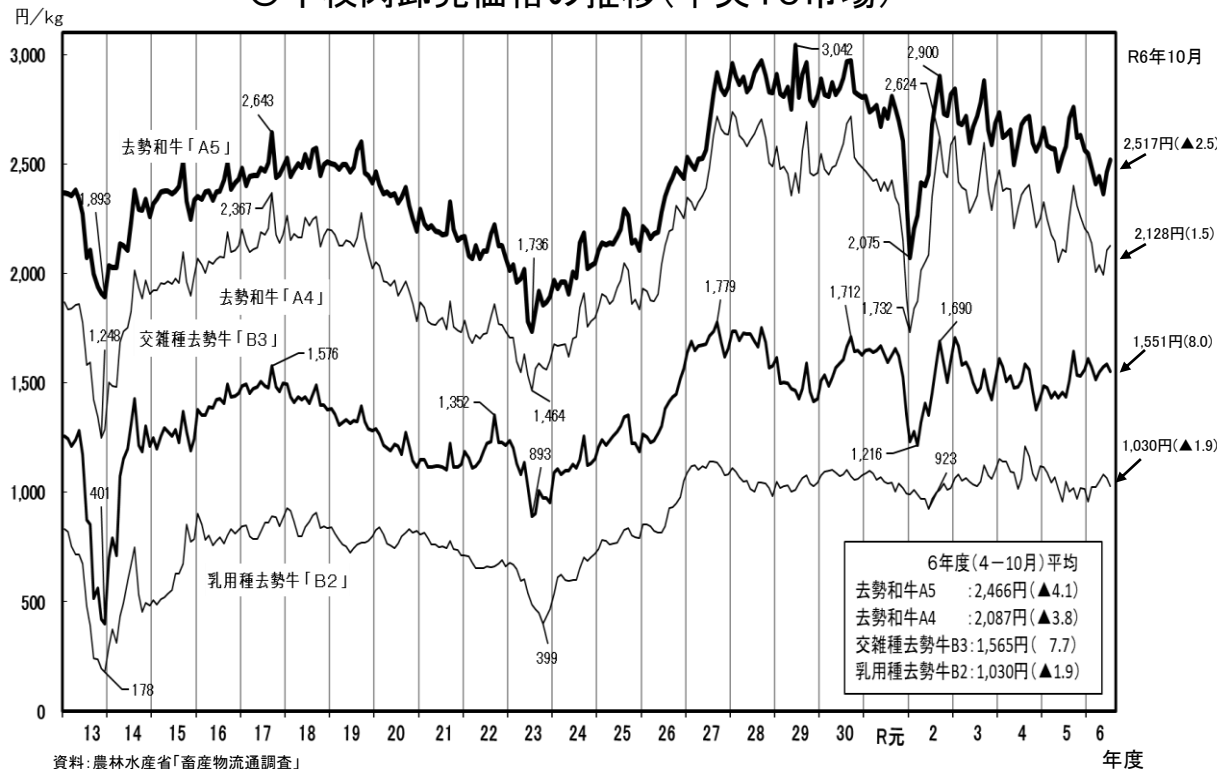
令和2年度は、4月に緊急事態宣言が発出され、和牛価格は下落したが、5月以降、経済活動の再開や輸出の回復に伴い上昇し、10月には前年同月と同水準まで回復。11月以降は前年を上回る水準で推移した。

令和3年度の和牛価格は、前年を上回る又は前年並みで推移していたが、令和4年1月以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大がみられる中で外食需要が低迷し、前年を下回って推移した。

令和4年度及び5年度の和牛価格は、コロナの感染拡大や物価の上昇による消費者の生活防衛意識の高まり等の影響もあり、前年を下回って推移した。

令和6年度(4-10月)の和牛価格は、引き続き軟調に推移しているが、直近10月の和牛去勢A4は前年同月を上回った。

○牛枝肉卸売価格の推移(中央10市場)



資料: 農林水産省「畜産物流通調査」

注1: 去勢和牛の格付に占める「A5」の割合は63.6%、「A4」は25.8%、交雑種去勢牛の格付に占める「B3」の割合は34.0%、乳用種去勢牛の格付に占める「B2」は50.4%である。((公社)日本食肉格付協会: R5年度格付結果)

注2: ( )内は前年度比、前年同月比。

## (5) 肉用子牛価格の動向

肉用子牛保証基準価格については、TPP協定発効（平成30年12月30日）に合わせて、直近7年間（平成23～29年度）の生産費をベースとして設定している。

肉用子牛価格は、

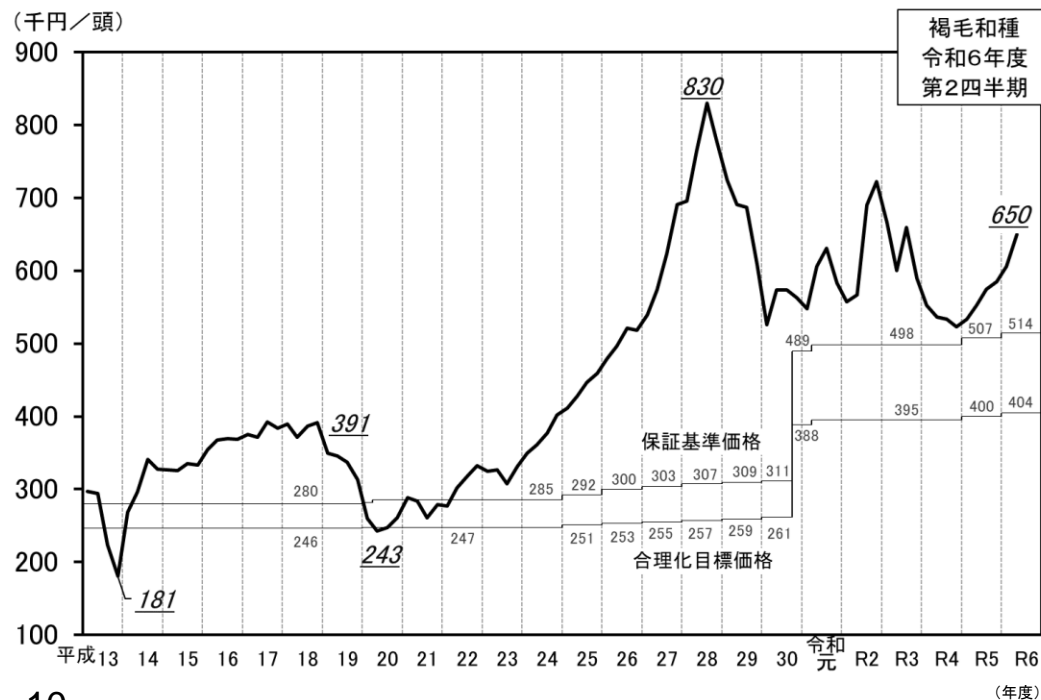
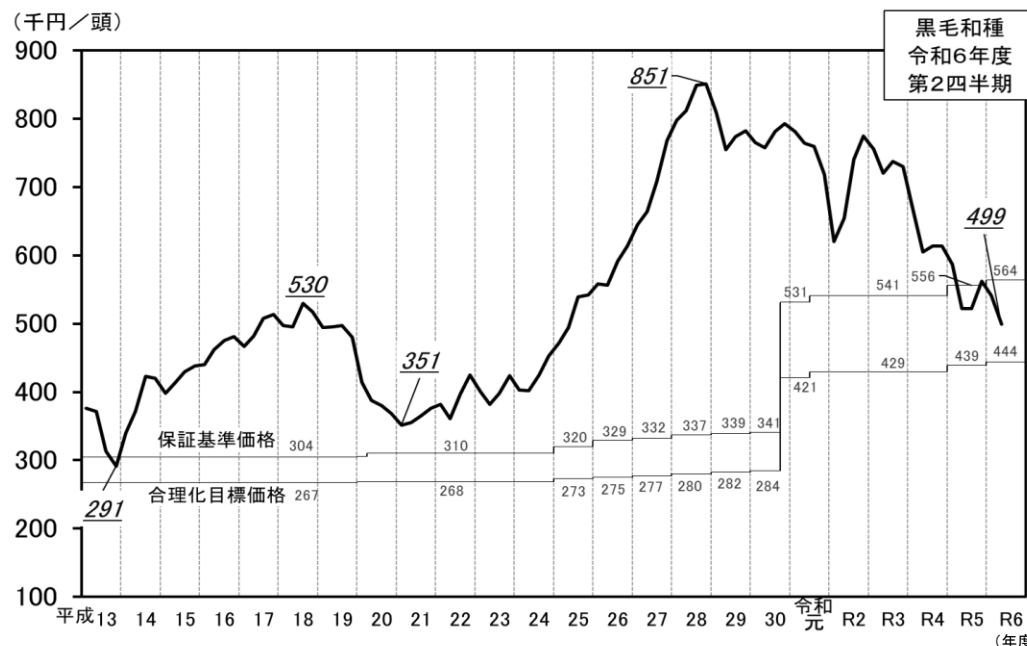
- ① 「黒毛和種」は、肉用子牛生産者補給金制度発足以降、BSE発生の影響等があった一時期を除き、保証基準価格を上回っている状況にあった。

平成28年度第4四半期には繁殖雌牛の減少等による子牛出生頭数の減少等により過去最高の85万1千円となった。

令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響による枝肉価格の低下に伴い子牛価格も低下した。その後、枝肉価格の上昇等により回復したが、令和4年5月に急落した。

その後は下落傾向が継続し、令和6年度第2四半期は保証基準価格を下回る49万9千円となった。

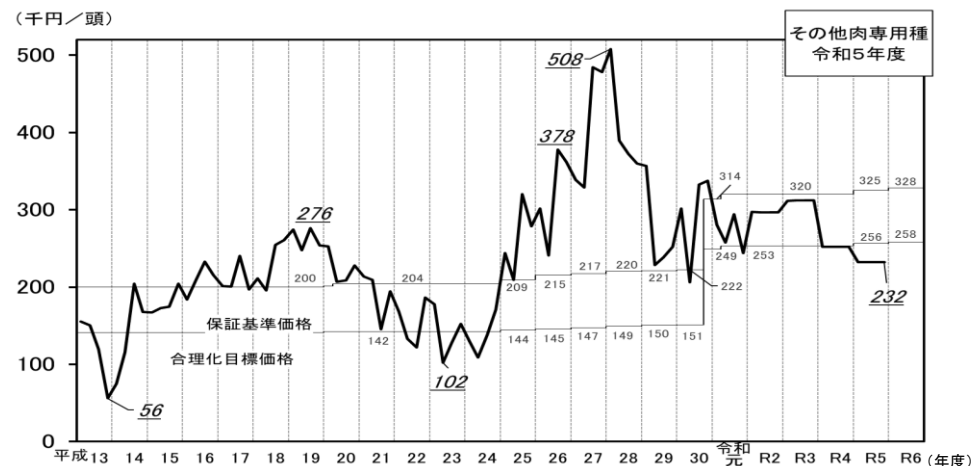
- ② 「褐毛和種」は、過去には保証基準価格を下回る時期も多かったものの、近年は、国産牛肉に対する需要の高まりや、生産量の減少等による需給の引締りにより上昇し、保証基準価格を上回る水準で推移した。平成28年度には過去最高の83万円まで上昇した。令和6年度第2四半期は65万円となった。



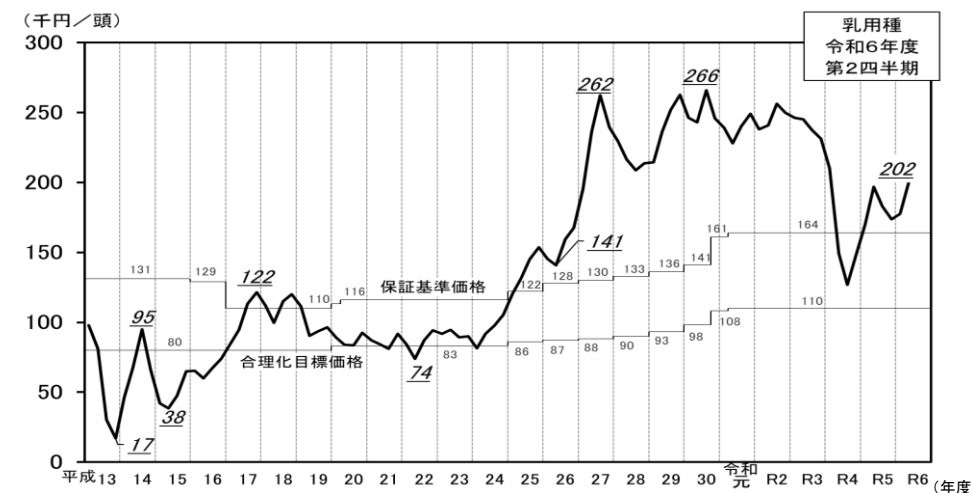
- ③ 「その他の肉専用種」は、平成25～30年度は、国産牛肉に対する需要の高まりや、生産量の減少等による需給の引締りにより、保証基準価格を概ね上回り、28年度第1四半期には過去最高の50万8千円まで上昇した。

令和元年度以降、保証基準価格を下回って推移しており、令和4年度以降は合理化目標価格も下回り、令和5年度は23万2千円となった。

※令和2年度から平均売買価格の算定期間を1年間（4月～3月）に変更している。

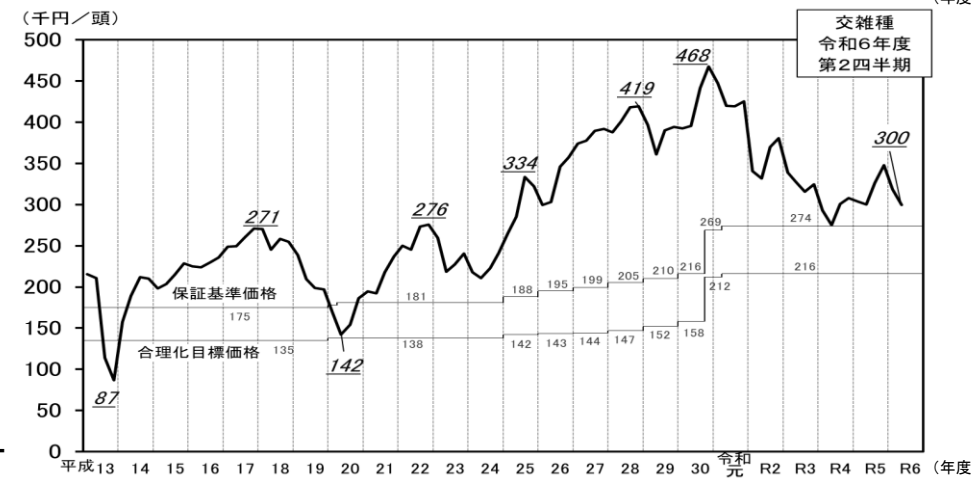


- ④ 「乳用種」は、枝肉価格の低下等により継続的に保証基準価格を下回る状況が続いていたものの、近年は、国産牛肉の需要の高まりや生産量の減少等を背景に、保証基準価格を上回る水準で堅調に推移していた。しかし、令和4年8月に急落し、令和4年度第2四半期以降、保証基準価格を下回って推移した。その後、令和4年度第4四半期から上昇に転じ、令和5年度第1四半期以降は保証基準価格を上回って推移し、令和6年度第2四半期は20万2千円となった。



- ⑤ 「交雑種」は、適度な脂肪交雑等が消費者に広く受け入れられ、枝肉価格水準も乳用種に比べ高いことから、概ね保証基準価格を上回る水準で推移した。

令和2年度第1四半期以降、新型コロナウイルス感染症の影響等により下落傾向で推移したものの、令和4年度第2四半期を底に上向き、令和6年度第2四半期は30万円となった。



## (6) 飼養動向

- ① 肉用牛の飼養戸数は、小規模層の飼養者を中心に減少傾向で推移している。
- ② 肉用牛の飼養頭数は、平成29年から令和5年まで増加傾向で推移し、令和6年は減少に転じた。  
 なお、繁殖雌牛の飼養頭数は、平成22年をピークに減少していたが、平成28年から令和5年まで増加傾向で推移し、令和6年は減少に転じ、640千頭となった。
- ③ 1戸当たりの飼養頭数は、増加傾向で推移しており、大規模化が進展している。

### ○ 肉用牛飼養戸数及び頭数の推移

区分 / 年		H12	13	17	22	27	28	29	30	31	31参考値	R2	3	4	5	6
肉用牛	戸数(千戸)	116.5	110.1	89.6	74.4	54.4	51.9	50.1	48.3	46.3	45.6	43.9	42.1	40.4	38.6	36.5
	(対前年増減率)(%)	(▲6.5)	(▲5.5)	(▲4.6)	(▲3.8)	(▲5.4)	(▲4.6)	(▲3.5)	(▲3.6)	(▲4.1)	—	(▲3.7)	(▲4.1)	(▲4.0)	(▲4.5)	(▲5.4)
	頭数(千頭)	2,823	2,806	2,747	2,892	2,489	2,479	2,499	2,514	2,503	2,527	2,555	2,605	2,614	2,687	2,672
	(対前年増減率)(%)	(▲0.7)	(▲0.6)	(▲1.5)	(▲1.1)	(▲3.0)	(▲0.4)	(0.8)	(0.6)	(▲0.4)	—	(1.1)	(2.0)	(0.3)	(2.8)	(▲0.6)
	1戸当たり(頭)	24.2	25.5	30.7	38.9	45.8	47.8	49.9	52.0	54.1	55.4	58.2	61.9	64.7	69.6	73.2
うち 繁殖雌牛	戸数(千戸)	—	94.4	76.2	63.9	47.2	44.3	43.0	41.8	40.2	40.1	38.6	36.9	35.5	33.8	31.8
	頭数(千頭)	636	635	623	684	580	589	597	610	626	605	622	633	637	645	640
	1戸当たり(頭)	—	6.7	8.2	10.7	12.3	13.3	13.9	14.6	15.6	15.1	16.1	17.1	17.9	19.1	20.1
うち 肥育牛	戸数(千戸)	—	21.6	20.4	15.9	11.6	11.7	11.3	10.8	10.2	10.1	10.0	9.7	9.5	9.5	9.6
	頭数(千頭)	1,857	1,830	1,765	1,812	1,568	1,557	1,557	1,550	1,522	1,542	1,548	1,575	1,601	1,635	1,617
	1戸当たり(頭)	—	85.0	86.5	114.0	135.2	133.1	137.8	143.5	149.2	152.7	155.1	161.7	168.8	171.7	168.7

資料：農林水産省「畜産統計」（各年2月1日現在）

注1：飼養形態別戸数（子取・肥育）は、これらを重複して飼養している場合もあることから、必ずしも戸数の合計は肉用牛飼養戸数とは一致しない。

2：肉用牛は、繁殖雌牛、肥育牛のほか育成牛（もと牛として出荷する予定の肉専用種の牛）を含む。

3：肥育牛は、肉用種の肥育用牛と、乳用種の和としている。

4：令和2年から統計手法が変更されたため、令和2年の統計手法を用いて集計した平成31年の数値を参考値として記載。

5：令和2年の前年増減率は、平成31年の参考値との比較。

### Ⅲ 豚肉

#### ○豚肉需給の推移

(部分肉ベース、単位:千トン、[トン]、%)

#### (1) 消費

消費量(推定出回り量)は、肉ブームの高まりなどを背景に平成27年度以降、増加傾向で推移した。

令和元年度は、夏季前半の冷夏と後半の猛暑による消費の停滞や、冬場の記録的な暖冬による鍋需要の不振のため、わずかに前年度を下回った。

令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により「巣ごもり需要」が旺盛となり、令和3年度は185万トンと過去最高となった。

令和4年度は、「巣ごもり需要」が一服し、前年度比0.9%減となった。

令和5年度は、物価上昇による需要のシフト等により、高水準で推移し、前年度比0.4%増となった。

令和6年度(4-10月)は、前年同期比1.4%増となった。

#### (2) 生産

平成26年度は、前年度の猛暑の影響、豚流行性下痢(PED)発生の影響等により生産量は減少したものの、その後は、疾病等が沈静化し、畜産クラスター事業等の取組等により回復傾向で推移した。

令和元年度は、前年9月から国内で豚熱が発生したものの、年明け後は暖冬により増体が進み出荷頭数が増加したことにより、前年度比0.6%増となった。

令和2年度以降も出荷頭数が引き続き増加傾向にあり、令和3年度は、前年度比で0.6%増となった。

令和4年度は、生産者の健康上の理由や高齢化による廃業等により、飼養戸数は6.8%減、飼養頭数は3.7%減となり、前年度比で2.3%減となった。

令和5年度は、出荷頭数は横ばいであるものの、1頭当たりの出荷体重が増加したことから、前年度比0.9%増となった。

令和6年度(4-10月)は、前年同期比0.5%減となった。

	H7	12	13	17	22	25	26	27	28	29	30	元 (H31)	R2	3	4	5	6 (4-10)
消費量	1461 (▲0.5)	1,516 (0.2)	1,548 (2.2)	1,716 (▲0.2)	1,660 (1.6)	1,673 (▲0.1)	1,673 (0.0)	1,721 (2.8)	1,761 (2.3)	1,810 (2.8)	1,826 (0.9)	1,811 (▲0.8)	1,826 (0.9)	1,852 (1.4)	1,835 (▲0.9)	1,842 (0.4)	1,082 (1.4)
生産量	910 (▲5.6)	879 (▲1.6)	862 (▲1.9)	870 (▲1.6)	895 (▲3.0)	917 (1.2)	875 (▲4.6)	888 (1.4)	894 (0.7)	890 (▲0.5)	897 (0.8)	903 (0.6)	917 (1.5)	923 (0.6)	901 (▲2.3)	909 (0.9)	507 (▲0.5)
輸入量	535 (6.3)	651 (▲0.3)	706 (8.5)	879 (1.9)	768 (11.0)	744 (▲2.0)	816 (9.7)	826 (1.2)	877 (6.2)	926 (5.5)	916 (▲1.0)	953 (4.0)	884 (▲7.3)	929 (5.1)	965 (3.9)	915 (▲5.2)	610 (8.7)
輸出量	[80] (2.2)	[197] (238.2)	[376] (90.6)	[53] (248.0)	[519] (▲75.4)	[1,378] (61.3)	[1,453] (5.5)	[1,456] (0.2)	[1,833] (25.9)	[2,395] (30.6)	[2,136] (▲10.8)	[1,701] (▲20.3)	[2,699] (58.6)	[1,902] (▲29.5)	[1,649] (▲13.3)	[1,966] (19.2)	[898] (▲27.3)
期末 在庫	69	124	144	210	174	162	179	169	178	181	166	210	182	180	210	189	223

資料:農林水産省「畜産物流通調査」、財務省「貿易統計」、(独)農畜産業振興機構「食肉等保管状況調査」

注1:( )内は前年度増減率

注2:輸出量の[ ]内は、トン表示

注3:消費量は生産量、輸入量、輸出量及び期末在庫より推計した推定出回り量

注4:期末在庫は、各年度は年度末の在庫量、R6年度は10月末の在庫量

### (3) 輸 入

輸入量は、平成27～29年度は、牛肉需給の引き締まり等を受け豚肉需要が増加したことから増加した。

平成30年度は、国内生産の増加に加え、年度当初の冷凍在庫が潤沢だったことから前年度比1.0%減となった。

令和元年度は、中国のアフリカ豚熱（ASF）の影響による輸入先国の相場の先高を見越して、輸入業者が先々の必要量を早めに確保するために輸入量を増やしたことで、前年度比4.0%増の95.3万トンとなり、過去最高となった。

令和2年度は、冷凍在庫が高い水準にあった中、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて業務用需要が減少し、冷凍豚肉の輸入が抑えられたことにより、前年度比7.3%減少した。

令和3年度は、冷蔵品は、外食から内食へのシフトにより前年度から増加したこと、冷凍品は、前年度の反動もあり増加したことから、全体では前年度比5.1%増となった。

令和4年度は、米国、カナダの現地相場の高止まりにより冷蔵品の輸入量が減少した一方で、現地相場が下がっていたEU産の冷凍品の輸入量が増加したことなどにより、全体では前年度比3.9%増となった。

令和5年度は、為替や現地相場高の影響等により、前年度比5.2%減となった。

令和6年度(4-10月)は、冷凍品の輸入量の増加により、前年同期比8.7%増となった。

### ○豚肉の輸入量

(部分肉ベース、単位：千トン、%)

区分 年度	合 計					
			うち 冷蔵		うち 冷凍	
	数量	前年比	数量	前年比	数量	前年比
H7	535	106.3	165	116.6	370	102.2
12	651	99.7	193	106.3	458	97.1
13	706	108.5	203	105.2	503	109.9
17	879	101.9	217	114.9	663	98.3
22	768	111.0	236	105.2	532	113.8
27	826	101.2	341	116.7	485	92.5
28	877	106.2	364	106.8	513	105.8
29	926	105.5	399	109.6	527	102.7
30	916	99.0	405	101.6	511	97.0
R元(H31)	953	104.0	416	102.5	537	105.2
2	884	92.7	418	100.6	466	86.7
3	929	105.1	427	102.1	502	107.8
4	965	103.9	392	91.8	573	114.2
5	915	94.8	393	100.2	522	91.0
6(4-10)	610	108.7	219	97.1	391	116.5

### ○豚肉の国別輸入量

(部分肉ベース、単位：千トン、%)

区分 年度	国 別 輸 入 量							
	EU計		米 国		TPP11		うちカナダ	
	数量	前年比	数量	前年比	数量	前年比	数量	前年比
H7	126	89.1	109	144.4	35	105.5	28	102.0
12	257	100.1	201	113.9	176	127.6	128	134.3
13	230	89.4	243	120.8	208	118.2	157	122.5
17	300	90.2	292	113.4	229	100.8	189	100.0
22	218	122.6	309	112.3	216	101.4	176	100.9
27	293	95.8	266	99.1	241	111.6	170	112.6
28	314	107.3	270	101.7	266	110.4	187	110.1
29	335	106.6	263	97.4	300	113.1	214	114.7
30	316	94.3	258	98.2	313	104.3	223	104.3
R元(H31)	329	104.3	251	97.2	341	108.7	236	105.8
2	257	78.2	250	99.6	341	100.0	235	99.7
3	293	113.7	249	99.5	345	101.4	226	96.1
4	345	117.8	227	91.0	341	98.7	208	92.1
5	268	77.7	225	99.1	382	112.2	221	106.1
6(4-10)	182	102.5	138	101.4	240	106.9	146	115.7

資料：財務省「貿易統計」

注：EU計は、16年4月までは15カ国、16年5月から18年12月までは25カ国、19年1月からは27カ国、25年7月からは28カ国計、令和2年2月からは27カ国計。  
注2：令和5年2月以降、TPP11にチリを追加。

# TPP11、日EU・EPA、日米貿易協定及び日英・EPAの豚肉の合意内容について

- TPP11協定及び日EU・EPAでは、従量税(482円/kg)は発効初年度に125円/kg、2027年度に50円/kgまで引き下げ、従価税(4.3%)は発効初年度に2.2%、2027年度に撤廃。
- 差額関税制度を維持し、分岐点価格(524円/kg)は不変。関税削減期間中は、輸入急増に対するセーフガードを措置。
- 日米貿易協定では、発効と同時に当該年度のTPP11と同水準の税率が適用され、関税削減スケジュールはTPP11と同じ。  
日英・EPAでは、発効と同時に当該年度の日EU・EPA税率と同水準の税率が適用され、関税削除スケジュールは日EU・EPAと同じ。

## 【発効前】

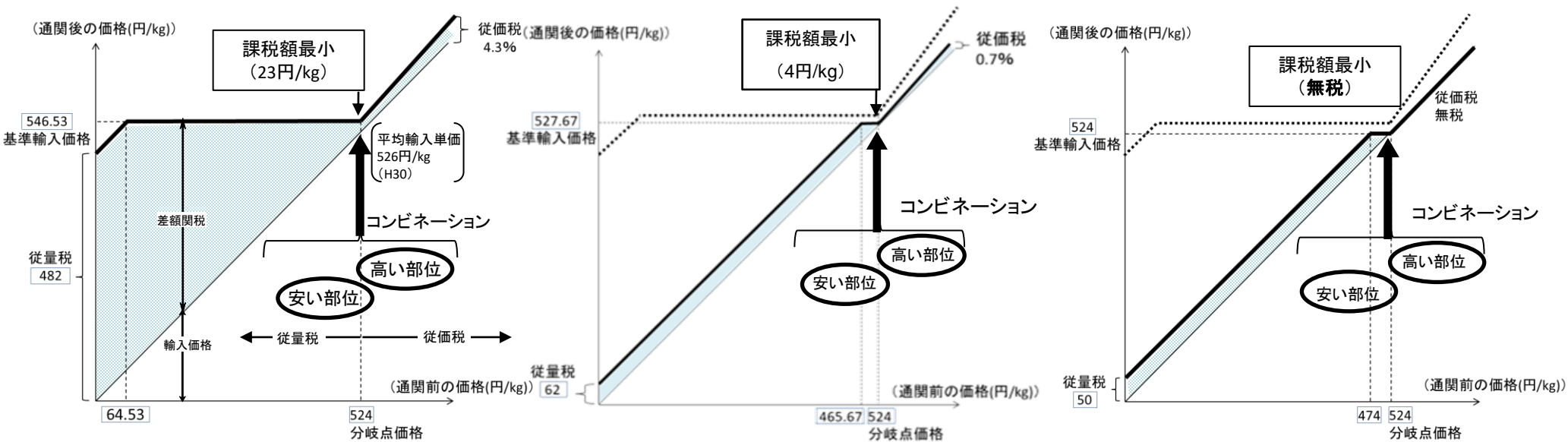
- 従量税: 482円/kg
- 従価税: 4.3%
- 分岐点価格で輸入する場合の課税額: 約23円/kg  
(524円/kg × 従価税率4.3%)

## 【2024年度】

- 従量税: 62円/kg
- 従価税: 0.7%
- 分岐点価格で輸入する場合の課税額: 約4円/kg  
(524円/kg × 従価税率: 0.7%)

## 【2027年度】

- 従量税: 50円/kg
- 従価税: 無税
- 分岐点価格で輸入する場合の課税額: 0円/kg



注1: 差額関税制度下では、安い部位と高い部位と組み合わせるコンビネーション輸入が経済的に最も有利。コンビネーションを組む中で安い部位も一定量は輸入されるが、高い部位の需要を超えてコンビネーションを組んで輸入すると、高い部位の在庫リスクが生じるため、結果として安い部位の輸入を抑制する効果。

注2: 数字はすべて部分肉ベース。

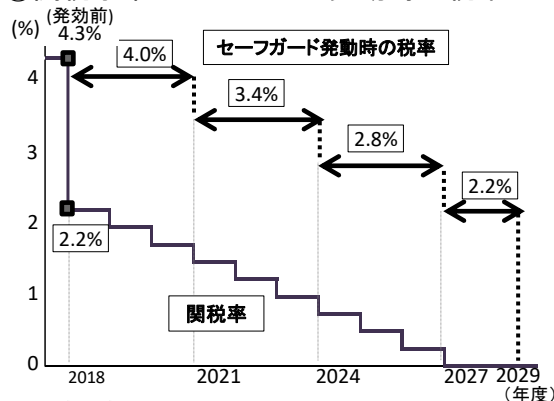


# セーフガードの仕組み

- 2028年度までは、輸入急増や極めて安価な豚肉の輸入が一定以上行われた場合に、従量税を100～70円/kgに、従価税を4.0～2.2%に、それぞれ戻すセーフガードを措置。
- 日米貿易協定では、従量税部分のセーフガードにおける輸入数量のカウントは、米国及びTPP11発効国からの輸入量の合計で行い、発動数量を超過した場合、米国に対してセーフガードを発動。
- 日英・EPAでは、セーフガードにおける輸入数量のカウントは、英国及びEUからの輸入量の合計で行い、発動数量を超過した場合、英国に対してセーフガードを発動。

## 1. 従価税部分

### ① 関税水準とセーフガード発動時の税率



協定／年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
TPP11／日米	2.2	1.9	1.7	1.4	1.2	0.9	0.7	0.4	0.2	無税
日EU／日英	2.2	2.0	1.7	1.5	1.2	1.0	0.7	0.5	0.2	無税

### ② セーフガード発動数量【TPPは国別、日EU・EPAはEU全体】

過去3年間の輸入量(注)の最高値に以下の割合を乗じた値を超えた場合に年度末まで関税を引上げ

2019年度	2020-23年度	2024-28年度
112%	116%	119%

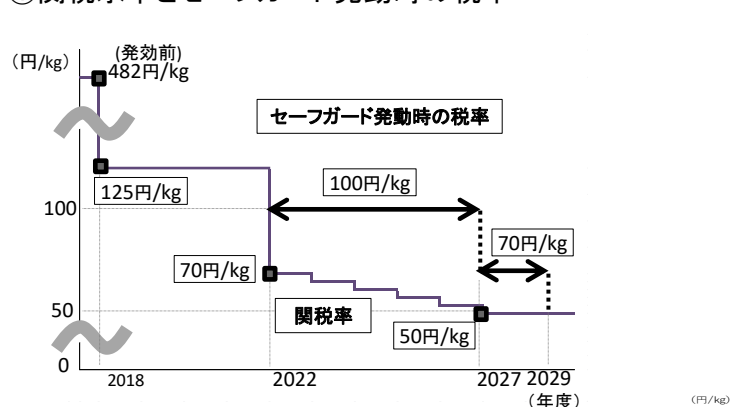
(注) 2021年度までは全輸入量、  
2022年度以降は399円/kg以上の輸入量。

### ○ 2024年度国別セーフガード発動数量

協定	TPP11										日EU/EPA	日英/EPA	日米
	豪州	カナダ	シンガポール	チリ	NZ	ブルネイ	ベトナム	ペルー	マレーシア	メキシコ			
数量(ト)	578	268,375	0	44,384	0	0	0	0	0	148,550	400,747	401,802	289,014

## 2. 従量税部分

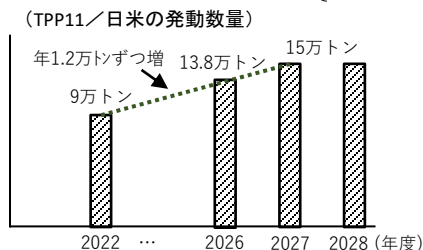
### ① 関税水準とセーフガード発動時の税率



協定／年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
TPP11／日米	125	125	125	125	70	66	62	58	54	50
日EU／日英	125	125	125	125	70	66	62	58	54	50

### ② セーフガード発動数量

- ・TPP11国、EU：399円/kg未満の合計輸入量
- ・日米：米国とTPP11発効国からの399円/kg未満の合計輸入量
- ・日英：英国とEUからの399円/kg未満の合計輸入量



注1 399円/kg以上の部分の発動数量は、「1. 従価税部分」の②と同じ仕組み(発動後税率のみ上記①を適用)  
注2 発動期間は年度末まで。

(参考)  
・TPP国からの全世界への輸出量(H26～28)：273万トン  
・EUから域外への輸出量(H26～28)：187万トン ← 7割

協定／年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
TPP11／日米	90.0	102.0	114.0	126.0	138.0	150.0	150.0
日EU／日英	63.0	71.4	79.8	88.2	96.6	105.0	105.0

※米国については、連続する3年間のうち2回発動した場合、米国と発動基準数量について協議を行う。

(参考) 豚肉に係る国境措置

i) ウルグアイ・ラウンド農業交渉において、差額関税制度の機能を維持したが、基準輸入価格等について譲許水準からの引き下げを合意した。

一方、その代償として、豚肉等について、各四半期末までの累計輸入量が発動基準数量を超えた場合、基準輸入価格が国際的に合意された水準に戻される関税緊急措置を導入した。

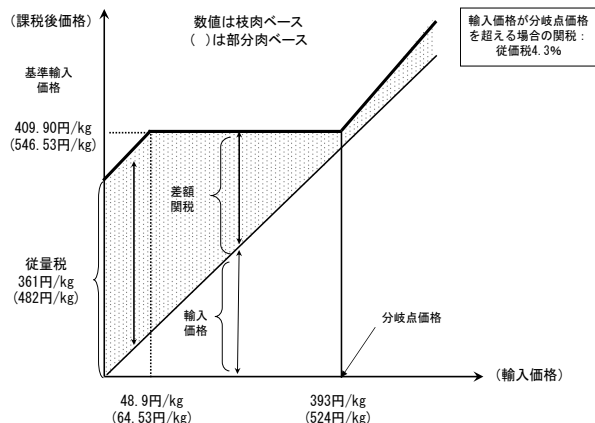
ii) 本措置は、豚肉等について、年度初めから各月末までの累計輸入量が、四半期毎に設定される法定の発動基準数量（前三か年度同期の平均輸入量の119%）を超過した場合、具体的には、

- ① 全世界からの各月末までの累計輸入量が、発動基準数量を超え、かつ、
- ② 我が国との間でEPAが発効しておらず、EPA税率の適用を受けない豚肉等の各月末までの累計輸入量が発動基準数量を超過した場合、

年度末まで（第4四半期に超過した場合は翌年度第1四半期まで）、基準輸入価格が国際的に合意された水準に戻される仕組みとなっている。

iii) 日米貿易協定の発効により、我が国に輸入される豚肉の99%超がEPA締約国産であり、EPA締約国産の豚肉については各EPAに基づくセーフガードの対象となる。このため、本緊急措置の適用対象が実質的に無くなることから、令和2～6年度は措置されていない。

○豚肉の関税制度

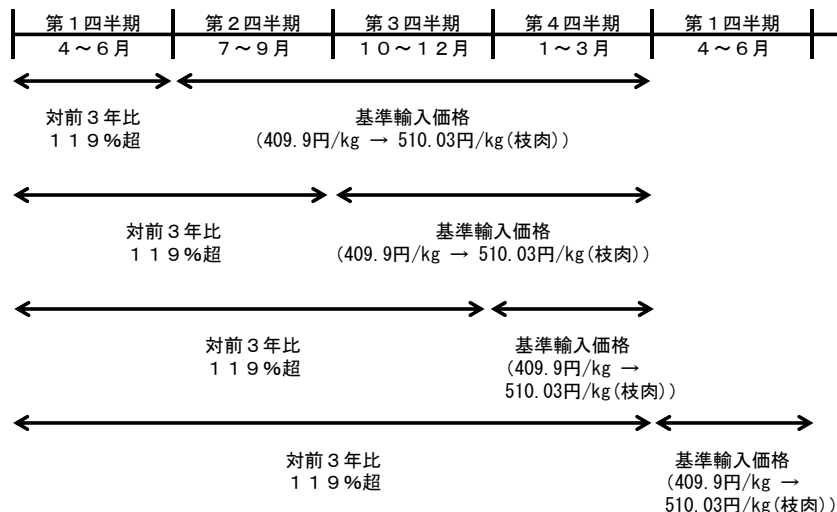


○ 豚肉の基準輸入価格及び従価税率

単位(円/kg、%)

年度(西暦)	平成6(1994)	7(1995)	8(1992)	9(1997)	10(1998)	11(1999)	12~令和6(2000~2024)
基準輸入価格							
枝肉ベース	470.00	460.01	450.02	440.06	429.71	419.79	409.90
(部分肉ベース)	(626.67)	(613.34)	(600.03)	(586.76)	(572.95)	(559.73)	(546.53)
従価税率(%)	5.0	4.9	4.8	4.7	4.5	4.4	4.3

○ 緊急措置の発動例



(注) 実際の輸入と輸入統計公表までにタイムラグ(約1ヶ月)が存在するため、四半期当初からの発動とはならない場合がある。

○ 緊急措置の発動実績

※豚肉等

- 平成7年11月1日~平成8年3月31日
- 平成8年7月1日~平成9年3月31日
- 平成9年4月1日~平成9年6月30日
- 平成13年8月1日~平成14年3月31日
- 平成14年8月1日~平成15年3月31日
- 平成15年8月1日~平成16年3月31日
- 平成16年8月1日~平成17年3月31日

#### (4) 卸売価格

卸売価格は、と畜頭数が減少する夏場に上昇し、と畜頭数が増加する秋に低下する傾向があり、年度平均では、年によって差はあるものの、概ね500円前後で推移している。

令和2年度は、新型コロナの影響による「巣ごもり需要」により、価格は例年より高い水準で推移し、前年度比9.4%上昇となった。

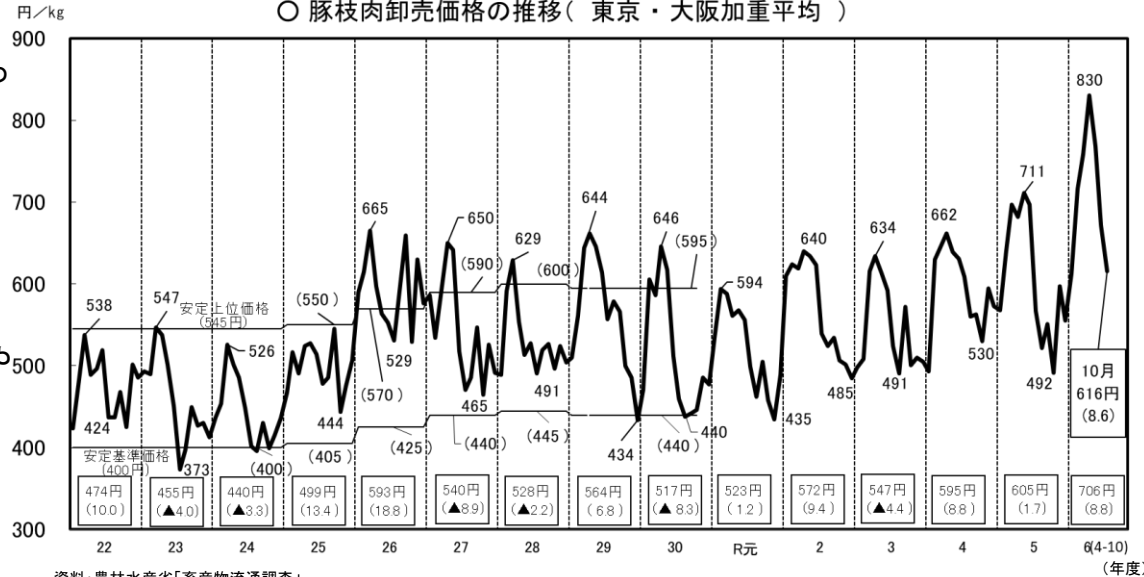
令和3年度は、緊急事態宣言等による巣ごもり需要で卸売価格は引き続き堅調に推移しているが、「巣ごもり需要」がやや弱ったことにより、前年度比では4.4%低下した。

令和4年度は、高騰する輸入品の代替需要に加え、比較的高価な牛肉からの需要のシフト等を背景に、前年度比8.8%上昇した。

令和5年度は、前年同様、堅調に推移し、前年度比1.7%高の605円となり、最高値を更新した。

令和6年度(4-10月)は、前年同期比8.8%高の706円となった。

○ 豚枝肉卸売価格の推移(東京・大阪加重平均)



資料：農林水産省「畜産物流通調査」  
 注1：価格は東京及び大阪の中央卸売市場における「極上・上」規格の加重平均値  
 注2：( )内は対前年度騰落率  
 注3：価格安定制度は、TPP11協定の発効に伴い、平成30年12月29日をもって終了

○ 豚飼養戸数及び頭数の推移

(各年2月1日現在)

区分 / 年	H12	13	18	23	28	29	30	31 (R元)	R3	4	5	6
飼養戸数(千戸)	11.70	10.80	7.80	6.01	4.83	4.67	4.47	4.32	3.85	3.59	3.37	3.13
(対前年増減率)	(▲6.4)	(▲7.7)	(▲12.2)	(▲12.8)	(▲8.3)	(▲3.3)	(▲4.3)	(▲3.4)	(▲10.9)	(▲6.8)	(▲6.1)	(▲7.1)
うち肥育豚2千頭以上層 (戸数シェア)	—	0.8 (9.6)	0.9 (13.7)	1.0 (18.4)	1.0 (21.8)	1.0 (23.2)	1.0 (25.2)	1.0 (26.1)	1.0 (28.6)	1.0 (29.7)	1.0 (32.0)	0.9 (31.8)
飼養頭数(千頭)	9,806	9,788	9,620	9,768	9,313	9,346	9,189	9,156	9,290	8,949	8,956	8,798
(対前年増減率)	(▲0.7)	(▲0.2)	(▲1.1)	(▲1.3)	(▲2.3)	(0.4)	(▲1.7)	(▲0.4)	(1.5)	(▲3.7)	(0.1)	(▲1.8)
うち子取り用めす豚 (対前年増減率)	929 (▲0.2)	922 (▲0.8)	907 (▲1.1)	902 (▲3.7)	845 (▲4.6)	839 (▲0.6)	824 (▲1.9)	853 (3.6)	823 (▲3.5)	789 (▲4.1)	792 (0.3)	758 (▲4.2)
うち肥育豚2千頭以上層 (頭数シェア)	—	4,690 (50.2)	5,512 (60.2)	6,492 (68.6)	6,309 (70.0)	6,479 (71.9)	6,606 (74.5)	6,664 (75.6)	6,880 (77.8)	6,692 (78.3)	6,753 (79.1)	6,634 (78.8)
一戸当たり 飼養頭数(頭)	838.1	906.3	1,233.3	1,625.3	1,928.2	2,001.3	2,055.7	2,119.4	2,413.0	2,492.8	2,657.6	2,810.9
一戸当たり 子取り用めす豚頭数(頭)	90.2	97.5	133.8	176.5	214.4	220.9	226.3	246.6	270.8	286.9	299.9	317.3

資料：農林水産省「畜産統計」  
 注1：肥育豚千頭以上層の戸数シェア及び頭数シェアは、学校、試験場等の非営利的な飼養者を除いた戸数(頭数)に対する割合である。  
 注2：17年、22年、27年、令和2年はセンサス年のため調査未実施。  
 注3：18年、23年および28年の( )内の数値は、それぞれ16年、21年、26年との比較である。

#### (5) 飼養動向

- 飼養戸数は、小規模の飼養者層を中心に減少傾向で推移し、令和6年は、前年比7.1%減少した。
- 飼養頭数は、平成23年以降減少傾向で推移し、令和4年以降、900万頭を下回って推移。
- 一戸当たりの飼養頭数及び子取り用めす豚頭数は着実に増加しており、令和6年は飼養頭数が2,811頭/戸(前年比5.8%増)、子取り用めす豚頭数が317頭/戸(前年比5.8%増)となった。

# III 鶏肉

## (1) 消費

消費量は、消費者の低価格志向・健康志向の高まり等により、特にむね肉を使った商品開発が進んだこと等から、平成26年以降、概ね前年を上回って推移したが、令和2年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、主に業務用に仕向けられる輸入鶏肉の需要が減少したことから、前年比0.9%減となった。

令和3年以降は、中食需要が堅調なことや外食需要の回復傾向等から、増加傾向で推移した。

令和5年は為替の影響等による鶏肉調製品の輸入減等から、前年度比0.6%減で推移した。

令和6年(1-10月)は前年同期比3.8%増となった。

## (2) 生産

生産量は、消費者の健康志向の高まりや根強い国産志向による堅調な需要を背景に、前年を上回って推移してきている。

令和5年は引き続き安定した需要から、概ね前年度並みで推移している。

令和6年(1-10月)は前年同期比2.5%増となった。

## ○ 鶏肉需給の推移

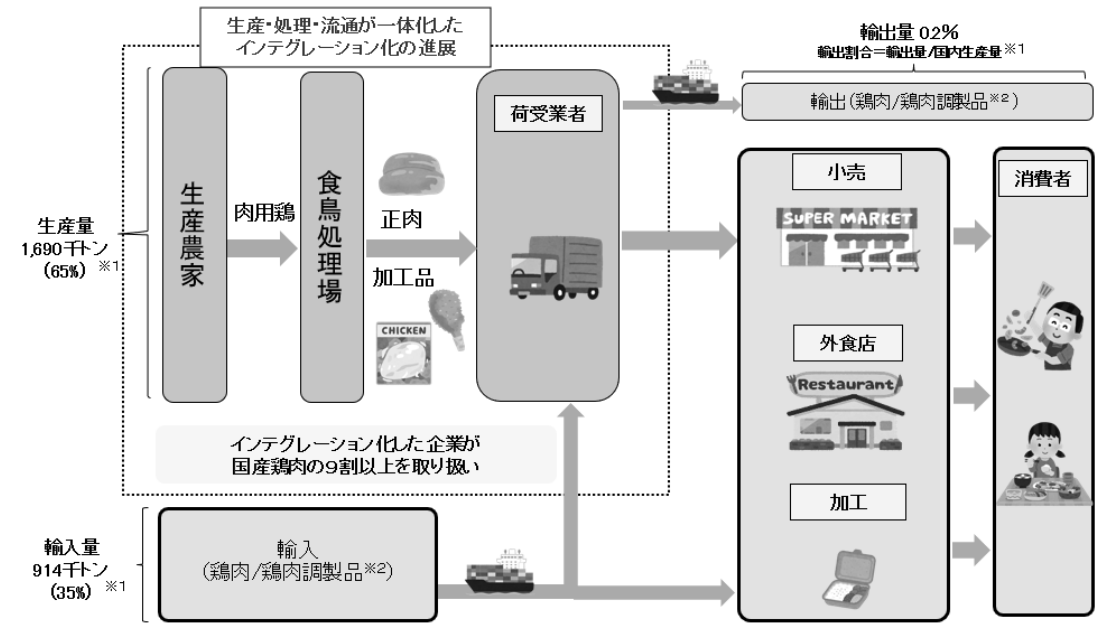
(骨付き肉ベース、単位:千トン、(トン)、(%))

区分/年	平成26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	3年	4年	5年	6年 (1-10月)
消費量	2,226 (1.4)	2,298 (3.2)	2,369 (3.1)	2,448 (3.3)	2,511 (2.6)	2,537 (1.0)	2,513 (▲0.9)	2,601 (3.5)	2,616 (0.6)	2,600 (▲0.6)	2,211 (3.8)
生産量	1,494 (2.4)	1,517 (1.5)	1,545 (1.8)	1,575 (1.9)	1,599 (1.5)	1,632 (2.1)	1,653 (1.3)	1,678 (1.5)	1,681 (0.2)	1,690 (0.5)	1,419 (2.5)
輸入量	759 (5.9)	809 (6.6)	842 (4.1)	905 (7.5)	914 (1.0)	916 (0.2)	859 (▲6.2)	927 (7.9)	937 (1.1)	914 (▲2.5)	821 (7.8)
輸出量	[10,823] (21.1)	[9,031] (▲16.6)	[9,053] (0.2)	[10,004] (10.5)	[9,657] (▲3.5)	[9,375] (▲2.9)	[9,882] (5.4)	[5,301] (▲46.4)	[3,318] (▲37.4)	[4,390] (32.3)	[3,871] (10.2)
在庫増減	16	19	9	22	▲8	2	▲11	▲1	▲1	0	24

資料: 農林水産省「食料需給表」、(独)農畜産業振興機構「需給表」、財務省「貿易統計」

- 注1: 令和6年は推計値。  
 2: 消費量は、「生産量+輸入量-輸出量-在庫の増加量」により推計。  
 3: ( )内は前年比増減率。  
 4: 輸入量は鶏肉調製品を含む。  
 5: 輸出量の[]内は、トン表示。  
 6: 輸出量の大宗は手羽・もみじ(鶏足)。

## ○ 鶏肉の流通



※1: R5年度食料需給表(羽根鶏を含む)  
 ※2: 唐揚げ、焼き鳥、フライドチキン、チキンナゲット、サラダチキン等

### (3) 輸入

① 鶏肉の輸入量は、国内の在庫水準によって多少の増減はあるものの、平成26年度～令和元年度は増加傾向で推移してきた。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により外食需要が減退したことから、前年度を下回ったが、令和3年度は需要が回復し、前年度を上回った。令和4年度は、前年度のブラジルからの輸入量が多かったこと及び米国での鳥インフルエンザの発生の影響で、米国からの輸入量が減少したことから、前年度比4.9%減の56万5千トンとなった。

令和5年度は、ブラジルでの鳥インフルエンザの発生による影響は見られたものの、リスクを見込んだ前倒しでの輸入やタイからの代替輸入により、前年度比7.7%増の60万9千トンとなった。

令和6年度(4-10月)の鶏肉の輸入量は前年同期比5.3%増の37万5千トンとなった。

② 鶏肉調製品の輸入量は、タイ及び中国からの輸入でほぼ全量を占めており、平成26年度～平成30年度は国内の外食・中食向け需要の増加や消費者の簡便志向等を背景に増加傾向で推移している。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により業務用需要が減少したことから、前年度を下回ったが、令和3年度以降は、需要が回復したことにより前年度を上回り、令和4年度は、0.8%増の50万3千トンとなった。

令和5年度は、円安等の影響により前年度比4.7%減の48万トンとなった。

令和6年度(4-10月)の鶏肉調製品の輸入量は、前年同期比8.2%増の30万3千トンとなった。

### ○ 食鳥肉輸入量の推移

(実量ベース、単位:千トン、%)

区分	①鶏肉輸入量合計					②その他家きん肉 輸入量		合計 ③=①+②	
	数量	対前年比	ブラジル 数量	タイ 数量	米国 数量	数量	対前年比	数量	対前年比
平成26	499	122.9	406	63	25	6	131.0	504	123.0
27	551	110.5	426	96	23	6	111.4	557	129.9
28	526	95.4	389	114	20	6	93.2	532	95.6
29	593	112.8	434	133	21	7	100.4	600	112.6
30	545	91.9	395	131	17	8	116.7	553	92.2
令和元	572	105.0	424	128	16	8	108.4	580	105.0
2	553	96.6	405	133	12	7	88.7	560	96.5
3	594	107.5	440	135	16	7	99.2	601	107.4
4	565	95.1	412	140	11	7	92.0	572	95.1
5	609	107.7	423	173	12	8	126.3	617	107.9
6(4-10月)	375	105.3	264	105	5.5	4	88.7	379	105.1

資料:財務省「日本貿易統計」

注:調製品は含まない。

### ○ 鶏肉調製品輸入量の推移

(実量ベース、単位:千トン、%)

区分	輸入量合計			
	数量	対前年比	タイ	中国
数量			数量	数量
平成26	407	93.7	204	200
27	410	100.8	240	168
28	436	106.3	264	168
29	498	114.2	299	195
30	519	104.3	306	208
令和元	506	97.5	316	184
2	468	92.3	304	158
3	499	106.8	308	184
4	503	100.8	312	185
5	480	95.3	297	175
6(4-10月)	303	108.2	185	114

資料:財務省「貿易統計」

〔 鶏肉調製品の例:唐揚げ、焼き鳥、フライドチキン、チキンナゲット、サラダチキン 〕

#### (4) 卸売価格

- ① もも肉価格は、夏場の低需要期に向けて低下し、年末の需要期に向けて上昇する傾向がある。

近年の生産拡大等を背景に、平成29年度後半からは前年を下回って推移したが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による「巣ごもり需要」の高まりから、量販店を中心に引き合いが強く、前年度比8.8%上昇した。

令和3年度は夏以降、「巣ごもり需要」に落ち着きがみられること等から価格が低下したが、令和4年度は需要の安定的な推移等から価格は上昇した。

令和5年度は、季節性の変動はあるものの例年並みの水準で推移し、前年度比0.9%上昇した。

令和6年度(4-11月)は、前年同期比10.0%減少した。

- ② むね肉価格は、生産拡大等を背景に平成30年度以降は前年度を下回って推移したが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による「巣ごもり需要」の高まりから、加工用及び量販店需要が好調であり、前年度比14.4%上昇し、

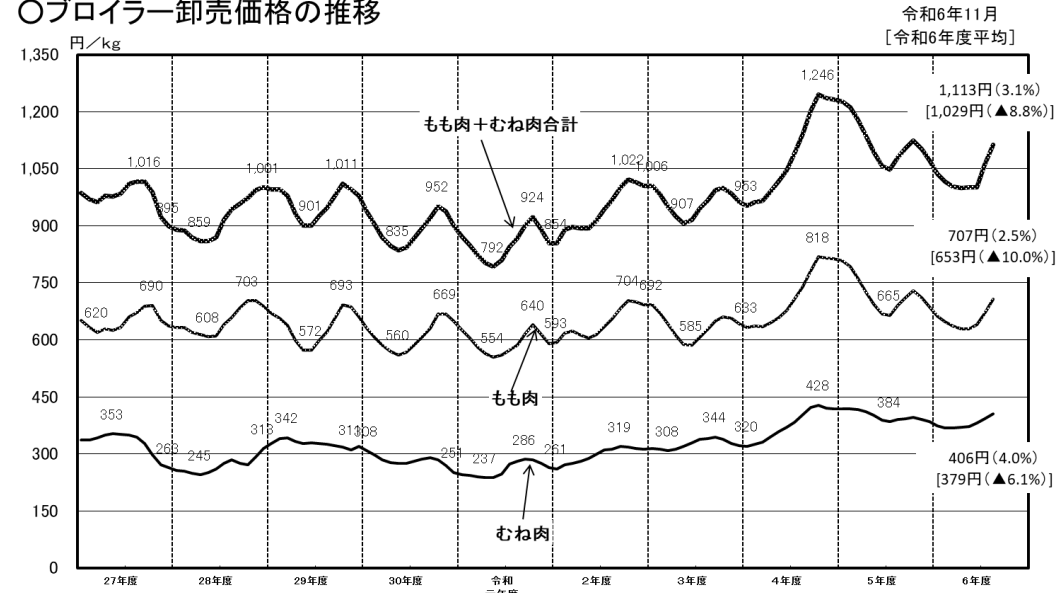
堅調な需要が継続していること等から、令和3年度も9.6%上昇した。

令和4年度は、価格が高水準となっている輸入鶏肉の代替需要の増加や、飼料価格の上昇により、前年度比15.9%上昇した。

令和5年度は、堅調な需要から引き続き高値で推移し、前年度比5.9%上昇した。

令和6年度(4-11月)は、前年同期比6.1%減少した。

#### ○ブロイラー卸売価格の推移





# V 鶏卵

## (1) 消費

消費量は、概ね安定的に推移してきたが、平成29年度から令和元年度にかけて増加傾向で推移した。令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症や高病原性鳥インフルエンザの記録的な発生の影響によりそれぞれ前年度を下回り、令和5年度は257万トンと前年度比3.0%減少した。

## (2) 生産

生産量は、27年度以降、家庭用、業務・加工用ともに需要が旺盛であったこと等から、前年度を上回って推移した。令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により価格が低下したことや高病原性鳥インフルエンザの記録的な発生による影響から、それぞれ前年度を下回り、令和5年度は248万トンと前年度比3.1%減少した。

## (3) 輸入

輸入量は、国内消費量の4%程度で推移している。輸入量全体のうち約9割は加工原料用の粉卵が占めており、主に、オランダ、イタリア及び米国から輸入している。

平成29年度以降、約11万トンで推移したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による需要の減少等により、前年度を下回った。令和3年度は、鳥インフルエンザの影響で加工用の国産鶏卵の代替として輸入されたこと等から、前年度を上回った。令和5年度は令和4年度の鳥インフルエンザの影響等で輸入価格が高騰したこと等により、前年度比6.0%減の11万トンとなった。

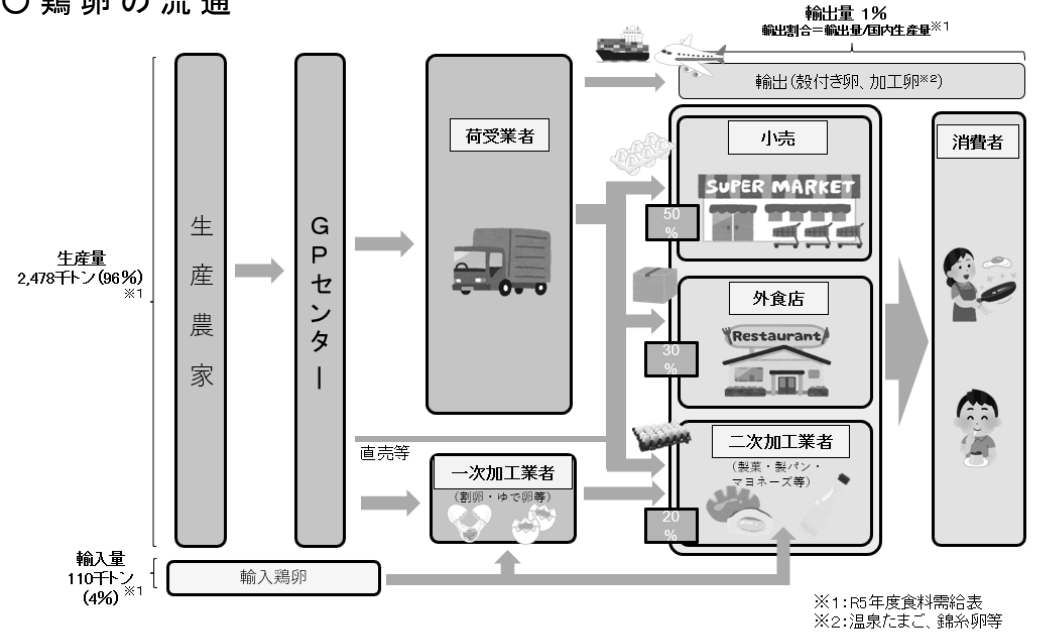
## ○ 鶏卵需給の推移

(単位:千トン、[トン]、(%))

年度	平成26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5
消費量	2,628 (▲0.5)	2,654 (1.0)	2,649 (▲0.2)	2,710 (2.3)	2,737 (1.0)	2,753 (0.6)	2,684 (▲2.5)	2,678 (▲0.2)	2,648 (▲1.1)	2,568 (▲3.0)
生産量	2,501 (▲0.7)	2,544 (1.7)	2,558 (0.6)	2,614 (2.2)	2,630 (0.6)	2,650 (0.8)	2,602 (▲1.8)	2,587 (▲0.6)	2,558 (▲1.1)	2,478 (▲3.1)
輸入量	129 (4.0)	114 (▲11.6)	95 (▲16.7)	114 (20.0)	114 (0.0)	113 (▲0.9)	102 (▲9.7)	115 (12.7)	117 (1.7)	110 (▲6.0)
輸出量	[1,888] (49.1)	[3,069] (62.6)	[3,521] (14.7)	[4,635] (31.6)	[6,881] (48.5)	[10,271] (49.3)	[19,895] (93.7)	[24,353] (22.4)	[27,400] (12.5)	[20,402] (▲25.5)

資料:農林水産省「食料需給表」  
 注1:( )内は対前年度増減率。  
 2:輸入量及び輸出量は殻付き換算。  
 3:輸出量の[ ]内は、トン表示。  
 4:令和5年度は概算値。  
 5:消費量は、「生産量+輸入量-輸出量」により推計。

## ○ 鶏卵の流通



※1:R5年度食料需給表  
 ※2:温泉たまご、錦糸卵等

#### (4) 卸売価格

卸売価格は、夏場の低需要期に向けて低下し、年末の需要期に向けて上昇する傾向がある。

令和2年度は、4月の緊急事態宣言後、業務用の需要が大幅に減少したため、価格は低水準で推移した。

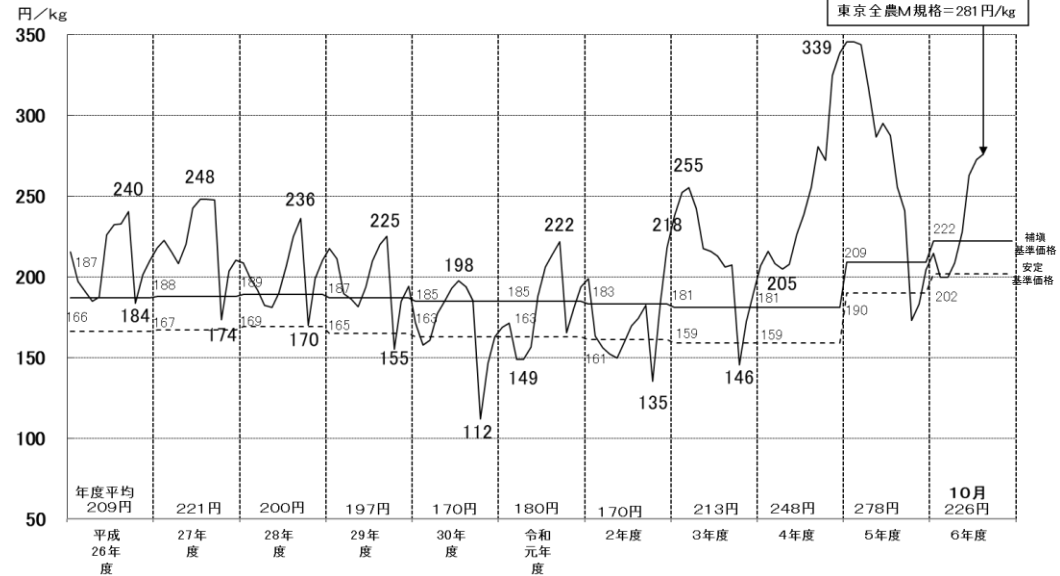
令和3年度は、令和2年度シーズンの鳥インフルエンザの発生による殺処分羽数が多かったことで価格は例年を上回って推移したが、その後は生産回復に伴い昨年並みの水準で推移した。

令和4年度は、業務用需要が回復傾向にあることや生産コストの上昇等から、価格は例年を上回る水準で推移。その後、10月以降に発生した鳥インフルエンザにより、採卵鶏の殺処分が飼養羽数の1割強にのぼったことから、価格は大幅な高値で推移した。

令和5年度は、鳥インフルエンザの発生農場において再導入が進んでいることや鳥インフルエンザの影響により減少した加工用の需要が回復していないこと等から、6月以降価格は下落傾向で推移し、1月以降は鶏卵生産者経営安定対策事業が発動したことにより例年並みの水準で推移した。

令和6年度に入り、引き続き加工用の需要が減少していることにより価格が低迷し、鶏卵生産者経営安定対策事業の発動が続いていたが、夏以降は猛暑の影響により供給量が一時的に減少したことや、季節性の需要が高まったこと等により、価格は上昇傾向で推移しているところ。

#### ○ 鶏卵卸売価格(標準取引価格)の推移

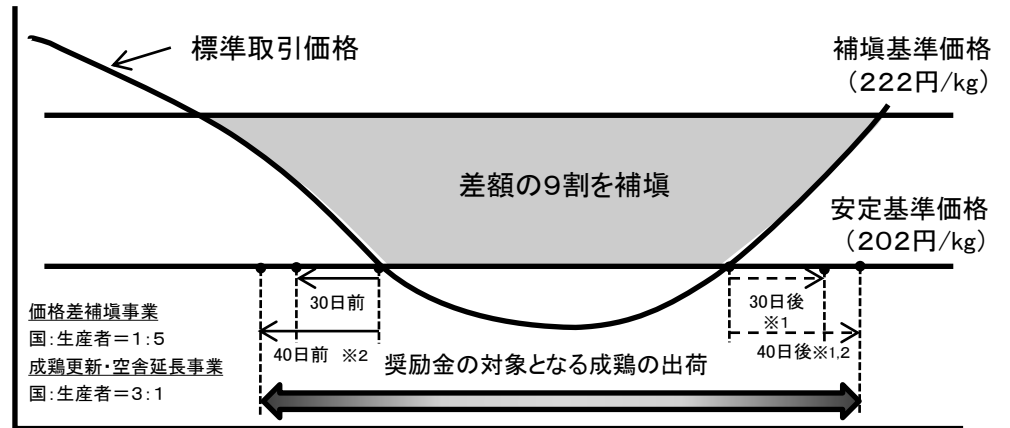


資料: JA全農たまご調べ

注: 標準取引価格は、東京・大阪の規格卵の加重平均である。

#### ○ 鶏卵生産者経営安定対策事業の概要(令和6年度) (鶏卵価格差補填事業及び成鶏更新・空舎延長事業)

[価格]



※1 安定基準価格を上回る日の前日までに、食鳥処理場に予約されている場合。

※2 10万羽未満飼養生産者に限る。

成鶏更新・空舎延長事業:

毎日の標準取引価格が安定基準価格を下回った場合、成鶏を出荷後、60日以上鶏舎を空ける取組を支援する事業。



## (5) 飼養動向

① 飼養戸数は、小規模層を中心に減少傾向で推移しており、令和6年は鳥インフルエンザの影響等もあり、1,640戸（前年比▲3.0%減）となった。

② 一方、成鶏めす飼養羽数は、26年以降は鶏卵価格が堅調なこともあり増羽していたが、新型コロナウイルス感染症や鳥インフルエンザ等の影響により令和3年以降は減少傾向が続いている。令和6年は約1億3千万羽（前年比0.9%増）となった。

③ 成鶏めす飼養羽数10万羽以上層は、飼養戸数の割合で全体の約20%であるが、成鶏めす羽数の割合で全体の80%以上を占める構造となっており、経営の大規模化が進んでいる。平均飼養羽数は、令和6年は79.1千羽/戸（前年比3.9%増）となった。

## ○採卵鶏飼養戸数及び羽数の推移

（各年2月1日現在）

区分／年	平成26	28	29	30	令和元	3	4	5	6
飼養戸数(戸)	2,560	2,440	2,350	2,200	2,120	1,880	1,810	1,690	1,640
(対前年増減率)	(▲3.4)	(▲4.7)	(▲3.7)	(▲6.4)	(▲3.6)	(▲11.3)	(▲3.7)	(▲6.6)	(▲3.0)
うち成鶏めす10万羽以上層(戸)	324	347	340	332	329	334	334	306	313
シェア(%)	(14.0)	(15.7)	(16.1)	(16.7)	(17.1)	(19.6)	(20.5)	(20.1)	(21.3)
うち10万羽以上～50万羽未満層(戸)	—	—	—	—	—	—	279	260	264
シェア(%)	—	—	—	—	—	—	(17.1)	(17.1)	(18.0)
うち成鶏めす50万羽以上層(戸)	—	—	—	—	—	—	55	46	49
シェア(%)	—	—	—	—	—	—	(3.4)	(3.0)	(3.3)
成鶏めす羽数(千羽)	133,506	134,569	136,101	139,036	141,792	140,697	137,291	128,579	129,729
(対前年増減率)	(0.3)	(0.8)	(1.1)	(2.2)	(2.0)	(▲0.8)	(▲2.4)	(▲6.3)	(0.9)
うち10万羽以上層(千羽)	93,476	99,395	101,048	104,515	107,734	112,535	109,002	102,908	105,162
シェア(%)	(70.0)	(73.9)	(74.3)	(75.2)	(76.0)	(80.0)	(79.4)	(80.1)	(81.1)
うち10万羽以上～50万羽未満層(戸)	—	—	—	—	—	—	60,160	60,362	61,662
シェア(%)	—	—	—	—	—	—	(43.8)	(47.0)	(47.5)
うち成鶏めす50万羽以上層(戸)	—	—	—	—	—	—	48,842	42,546	43,500
シェア(%)	—	—	—	—	—	—	(35.6)	(33.1)	(33.5)
1戸当たり平均									
飼養羽数(千羽)	52.2	55.2	57.9	63.2	66.9	74.8	75.9	76.1	79.1

資料：農林水産省「畜産統計」（各年2月1日現在）

注1：種鶏のみの飼養者を除く。

2：10万羽以上層戸数シェア及び羽数シェアは、学校、試験場等の非営利的な飼養者を除いた数値を用いて算出している。

3：数値は成鶏めす羽数1,000羽未満の飼養者を除く数値。

4：平成27年及び令和2年は世界農林業センサスの調査年であるため比較できるデータがない。

また、平成28年及び令和3年の（ ）内の数値は、平成26年及び平成31年との比較である。

5：50万羽以上層については、令和3年以前はデータがない。

# VI 輸出

## (1) 牛肉

**令和12(2030)年輸出目標 3,600億円**

令和4年の牛肉の輸出額は、台湾、EU等が伸びた一方で、米国における物価高及び低関税枠超過後の関税引上げによる消費減退の影響等により、輸出額は520億円（前年比96%）となった。

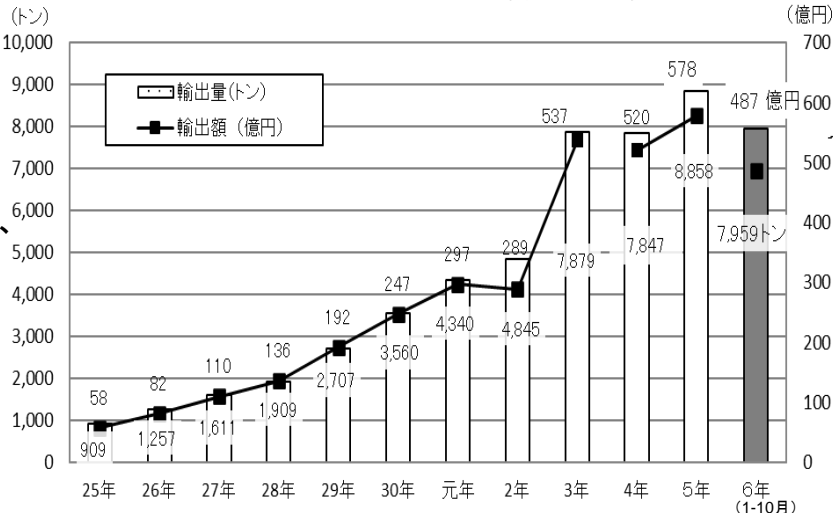
令和5年は、主要輸出先国で増加した中、特に、台湾、香港での外食需要の回復により、輸出額は578億円（前年比11%増）となった。

令和6年(1-10月)は、台湾、米国、EU等向けが増加したことにより、輸出額は487億円（前年同期比6%増）となった。

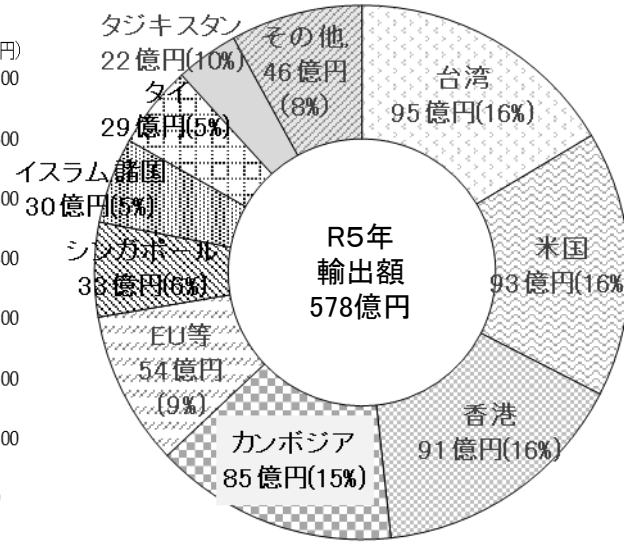
### ○ 牛肉の輸出実績

※ 正肉、牛くず肉の合計。  
ただし、令和4年以降は加工品も含む。

前年比  
5年 金額:111% 数量:113%  
前年同期比  
6年 金額:106% 数量:113%



### ○ 牛肉の輸出実績(国・地域別)



## (2) 豚肉

**令和12(2030)年輸出目標 60億円**

令和4年の豚肉の輸出額は、香港における外食規制の影響や、輸入豚肉価格の高騰により国内仕向けの需要が高まったこと等により、輸出額は23.3億円（前年比89%）となった。

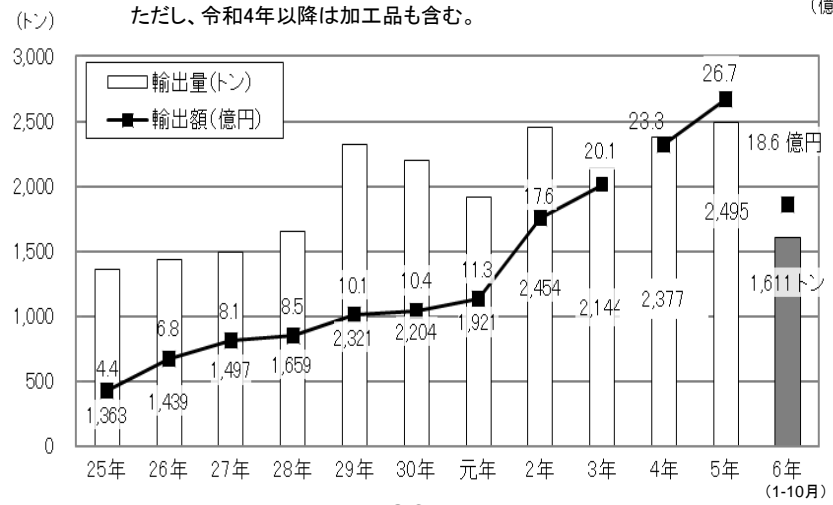
令和5年は、香港、シンガポールでの安定した需要を背景に増加したことにより、輸出額は26.7億円（前年比15%増）となった。

令和6年(1-10月)は、香港、シンガポール向けが減少したこと等により、輸出額は18.6億円（前年同期比17%減）となった。

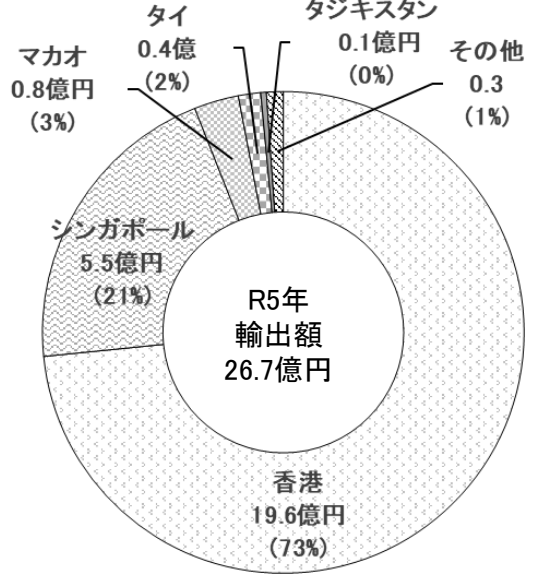
### ○ 豚肉の輸出実績

※ 正肉、豚くず肉の合計。  
ただし、令和4年以降は加工品も含む。

前年比  
5年 金額:115% 数量:105%  
前年同期比  
6年 金額:83% 数量:76%



### ○ 豚肉の輸出実績(国・地域別)



(四捨五入で合計値が一致しない場合がある。)  
資料:財務省「貿易統計」

### (3) 鶏肉

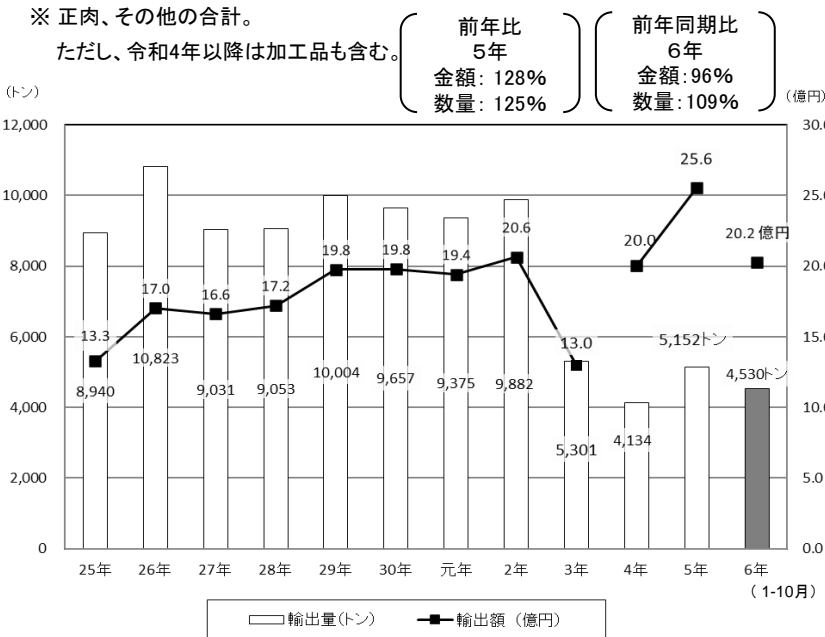
**令和12(2030)年輸出目標 100億円**

令和4年は、鳥インフルエンザ発生による輸出停止及び輸出先国での需要減退等の影響により、特に手羽・鶏足の輸出量が減少したものの、鶏肉加工品の輸出が増加したことから、輸出額は20億円（前年101%）となった。

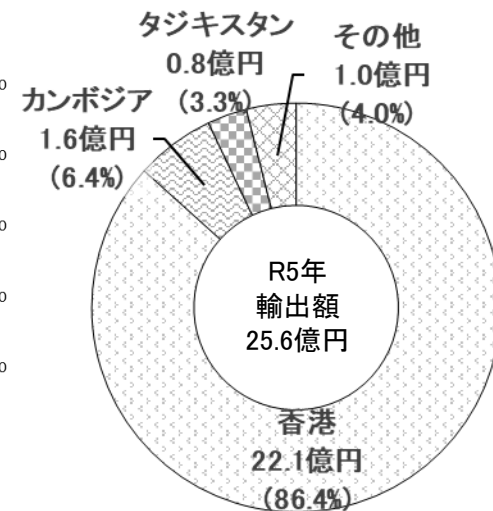
令和5年は、鳥インフルエンザ発生による輸出停止の影響は見られたものの、香港で需要の拡大等から輸出額は25.6億円（前年比28%増）となった。

令和6年(1-10月)は、輸出額20.2億円（前年同期比4%減）となった。

### ○ 鶏肉(正肉・加工品・その他)の輸出実績



### ○ 鶏肉の輸出実績(国・地域別)



### (4) 鶏卵

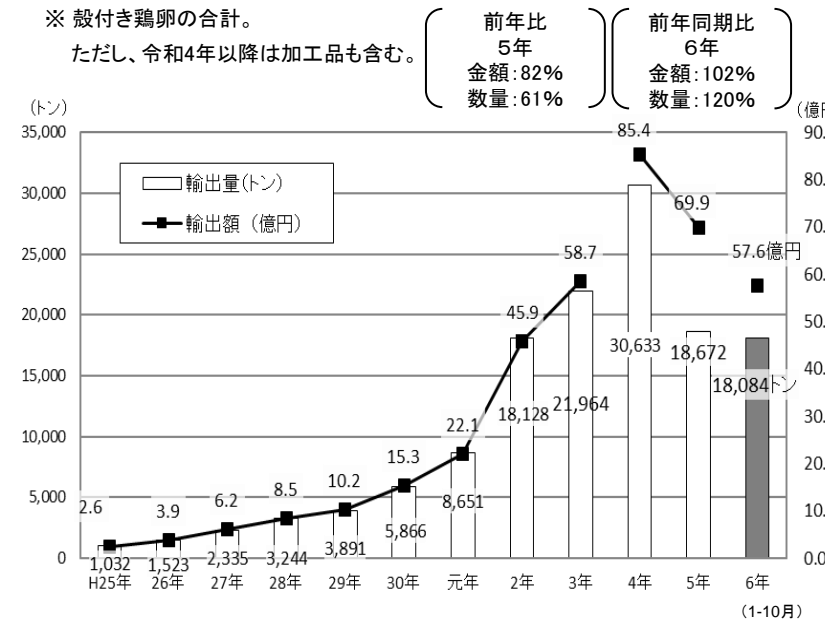
**令和12(2030)年輸出目標 196億円**

令和4年は、輸出額85.5億円（前年比142%）となり、2025年輸出目標63億円を上回り、過去最高となった。

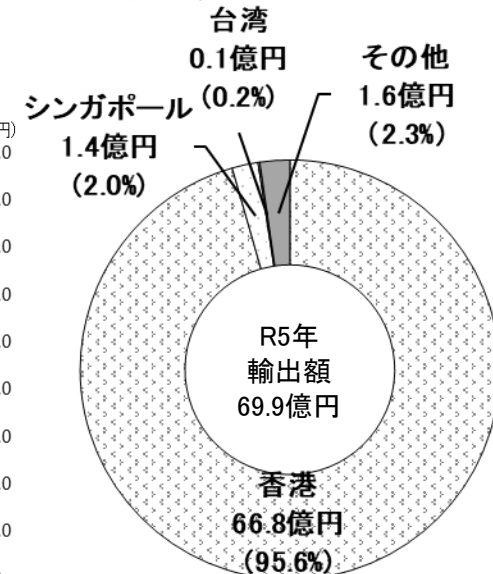
令和5年は、鳥インフルエンザ発生による輸出停止や国内需給のひっ迫、輸出先国での需要の低下等から、69.9億円（前年比18%減）となった。

令和6年(1-10月)は、輸出額57.6億円（前年同期比2%増）となった。

### ○ 鶏卵(殻付き鶏卵・加工品)の輸出実績



### ○ 鶏卵の輸出実績(国・地域別)



(四捨五入で合計値が一致しない場合がある。)  
資料: 財務省「貿易統計」

# TPP協定における牛肉輸出に係る関税率

牛肉輸出先国	品目	HSコード	関税率																
			発効前	～2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	
カナダ	冷蔵・冷凍牛肉	0201.10.20 0201.20.20 0201.30.20 0202.10.20 0202.20.20 0202.30.20	26.5%	22.0%	17.6%	13.2%	8.8%	4.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	冷蔵牛くず肉	0206.10.00	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	冷凍牛くず肉 (舌、肝臓を除く)	0206.29.00	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
メキシコ	冷蔵牛肉	0201.10.01 0201.20.99 0201.30.01	20.0%	18.0%	16.0%	14.0%	12.0%	10.0%	8.0%	6.0%	4.0%	2.0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	冷凍牛肉	0202.10.01 0202.20.99 0202.30.01	25.0%	22.5%	20.0%	17.5%	15.0%	12.5%	10.0%	7.5%	5.0%	2.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	冷蔵牛くず肉	0206.10.00	20.0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	冷凍inside skirt, outside skirt (舌、肝臓を除く)	0206.29.99A	20.0%	18.6%	17.3%	16.0%	14.6%	13.3%	12.0%	10.6%	9.3%	8.0%	6.6%	5.3%	4.0%	2.6%	1.3%	無税	
	その他の 冷凍牛くず肉 (舌、肝臓を除く)	0206.29.99B	20.0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
シンガポール	冷蔵・冷凍 牛肉、牛くず肉	0201.10.10- 0202.30.00	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
ニュージーランド		0206.10.00- 0206.29.00	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
オーストラリア		0206.10.00- 0206.29.00	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
※2019年1月14日 発効	ベトナム	冷蔵牛肉 枝肉・半丸	0201.10.00	31.0%	20.6%	10.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
		冷蔵牛肉 骨付き	0201.20.00	20.0%	13.3%	6.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
		冷蔵牛肉 骨なし	0201.30.00	15.0%	10.0%	5.0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
		冷凍牛肉 枝肉・半丸	0202.10.00	20.0%	13.30%	6.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
		冷凍牛肉 骨付き	0202.20.00	20.0%	13.30%	6.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
		冷凍牛肉 骨なし	0202.30.00	15.0%	10.0%	5.0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
		冷蔵・冷凍 牛くず肉 (舌、肝臓を除く)	0206.10.00 0206.29.00	10.0%	8.0%	6.0%	4.0%	2.0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
ベトナム (EPA)	冷蔵・冷凍牛肉	0201-0202	6.3%	6.3% (18.4-19.3)	5.0% (19.4-20.3)	3.8% (20.4-21.3)	2.5% (21.4-22.3)	1.3% (22.4-23.3)	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

牛肉輸出先国	品目	HSコード	関税率																
			現行	～1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	
マレーシア	冷蔵・冷凍 牛肉、牛くず肉	0201.10.10- 0202.30.00 0206.10.00- 0206.29.00	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税

出典：内閣官房 TPP等政府対策本部  
 ※実際に適用される税率については、輸出先国の税関等に御確認ください。  
 ※ペルー、ブルネイ、チリについては、衛生条件が整っていないため輸出できません。

## 日EU・EPAにおける牛肉輸出に係る関税率

牛肉輸出先国	品目	HSコード	関税率	
			発効前	発効後(2019.2～)
EU	冷蔵・冷凍 牛肉、牛くず肉	0201.10.00- 0202.30.90 0206.10.10- 0206.29.99	12.8%+141.4～304.1ユーロ /100kg	無税

## 米国向け牛肉輸出に係る関税率

牛肉輸出先国	品目	HSコード	関税率	
			発効前	発効後(2020.1～)
米国	冷蔵・冷凍 牛肉	0201.10.10 0201.20.50 0201.30.50 0202.10.10 0202.20.50 0202.30.50	・低関税枠(200トン)内税率:4.4セント/kg ・枠外税率:26.4%	・低関税枠(複数国枠65,005トン)内税率:4.4セント/kg ・枠外税率:26.4%